

# 財政健全化ビジョン

大 和 市

令和 7 年 12 月

# 目次

|                                  |    |   |                  |    |
|----------------------------------|----|---|------------------|----|
| 1. はじめに                          | 1  | 2-3 財政悪化の抑制要因                           | (1) 効率的な行政経営     | 22 |
| 2. 現状分析                          | 2  |   | (2) 普通建設事業費の抑制   | 23 |
| 2-1 本市の財政状況                      | 3  |   | (3) 市税収入の増加      | 24 |
| (1) 令和6年度歳入決算                    | 3  | 2-4 現状分析から見える課題                         | (1) 現状分析から見えること  | 25 |
| (2) 財政調整基金                       | 4  |   | (2) 計画策定段階における課題 | 26 |
| (3) 令和6年度歳出決算(目的別)               | 5  | 3 財政見通し                                 |                  | 27 |
| (4) 令和6年度歳出決算(性質別)               | 6  | 4 財政健全化への取組み方針                          |                  | 28 |
| (5) 令和6年度歳出決算(一般財源ベース)           | 7  | (1)目的 (2)目標 (3)期間 (4)取組策 (5)プラン策定までの全体像 |                  |    |
| (6) 令和6年度決算の歳入歳出の構造              | 8  | 4-(4)取組策 ① 歳出事業の見直し手順                   |                  | 30 |
| (7) 歳出・性質別/一般財源ベースの推移            | 9  | ② 歳入確保方策                                |                  | 31 |
| (7補足) 令和6年度性質別歳出に充当された一般財源/義務的経費 | 10 | ③ 経営基盤強化/財政規律確保のガバナンス向上                 |                  | 32 |
| (8) 人件費の状況                       | 11 | 参考: 令和8年度当初予算編成                         |                  | 33 |
| (9-1) 財政分析指標等(経常収支比率)            | 12 | 5 推進体制                                  |                  | 34 |
| (9-2) 財政分析指標等(実質公債費比率/将来負担比率)    | 13 | 6 今後のスケジュール                             |                  | 34 |
| (10) 市税/市債と義務的経費の推移              | 14 |   |                  |    |
| 2-2 財政負担増加の助長要因                  | 15 |   |                  |    |
| (1) 市の裁量なく増加していく義務的経費            | 15 |   |                  |    |
| (2) 市の裁量によって増加している義務的経費          | 16 |   |                  |    |
| (3) 社会情勢(物価上昇等)による費用増            | 20 |   |                  |    |

# 1. はじめに

---

日本経済は、長らく続いたデフレからインフレへと転換しています。円安による輸入価格の上昇や賃金の引き上げが続く中で、令和7年の消費者物価、企業物価はともに前年比でプラス 2%台後半から4%で推移し、賃金も同程度の増加を示しています。

これらに伴い、市の事業費も増加しています。前年度と同じモノを購入した場合や同じ内容を委託した場合でも、事業費は前年度から増加しています。また、市が実施する事業の対象者が増加することで、事業費も増えていきます。例えば、保育所などの施設型給付や障害者自立支援給付などの福祉関係の事業は、事業内容に変化がなくても対象が増えると、比例して事業費も増加します。

増え続ける事業費を市税など限りある財源の範囲内に収めつつ、総合計画に位置付けている“まち”の実現に向けた新たな政策課題にも対応するためには、“アレもコレも”から“アレか、コレか”という考え方へ切り替え、歳出を抑制する策を講じなければなりません。

では、物価や賃金が上がっているのは他の自治体でも同様なのに、大和市がなぜ“アレか、コレか”と歳出を抑制する策を講じなければならなくなったのでしょうか。一つの理由は「限りある財源」の「限り」が近づいているということです。もう一つの理由は、これまで“アレもコレも”と事業を展開した結果、経常収支比率が100%を超

えたということです。

経常収支比率は、「いつも」入ってくる「自由に使える」収入と、「いつも」払う支出の比率を示しています。経常収支比率が100%を超えたということは、「いつも」入ってくる「自由に使える」収入よりも「いつも」払う支出のほうが多いということです。

今後新たに取り組むべき政策課題に対応し、現在実施している事業のうち継続が必要不可欠と判断される事業の持続可能性を担保することが、財政健全化の取組みの基本的姿勢となります。その実現のためには、「アレをするためにコレをやめる」といった財源のトレードオフの関係を条件とし、「限られた財源の範囲内で事業を実施し、それにより持続可能な健全財政を維持する」ことを目指していきます。

この「財政健全化ビジョン」では、大和市の財政の経年変化、他市との比較、特徴を分析し、財政的な安定感が欠けることや、財源の限りが近づいている要因を明らかにしていきます。その上で、“アレか、コレか”の考え方をもとに、歳出を見直していくための方針を定めます。

財政健全化への取組みは市だけでできるものではありません。市民の皆様や市議会と情報共有し、意見交換をしながら、一緒になって前向きに取り組んでいきたいと考えています。

## 2. 現状分析

---

### (1) 現状分析の必要性

- ・大和市の財政は、なぜ厳しくなったのでしょうか
- ・財政が厳しいとは、どういうことなのでしょうか
- ・大和市の貯金は、なぜ減少してきているのでしょうか
- ・貯金がなくなったら、どうなるのでしょうか
- ・財政が厳しいのは、収入の減少が原因でしょうか
- ・それとも、支出の増加が原因でしょうか
- ・支出の増加であれば、その要因は何でしょうか
- ・事業費の中身に無駄はないでしょうか
- ・改善の方策は、あるのでしょうか

財政の健全化を進めていくには、こうした「なぜ」に対する答えがないと、理解が広く得られません。また、今回の財政が厳しくなった要因や課題を明らかにしなければ、同じ問題が繰り返される恐れがあります。そのため、財政の現状分析は重要です。

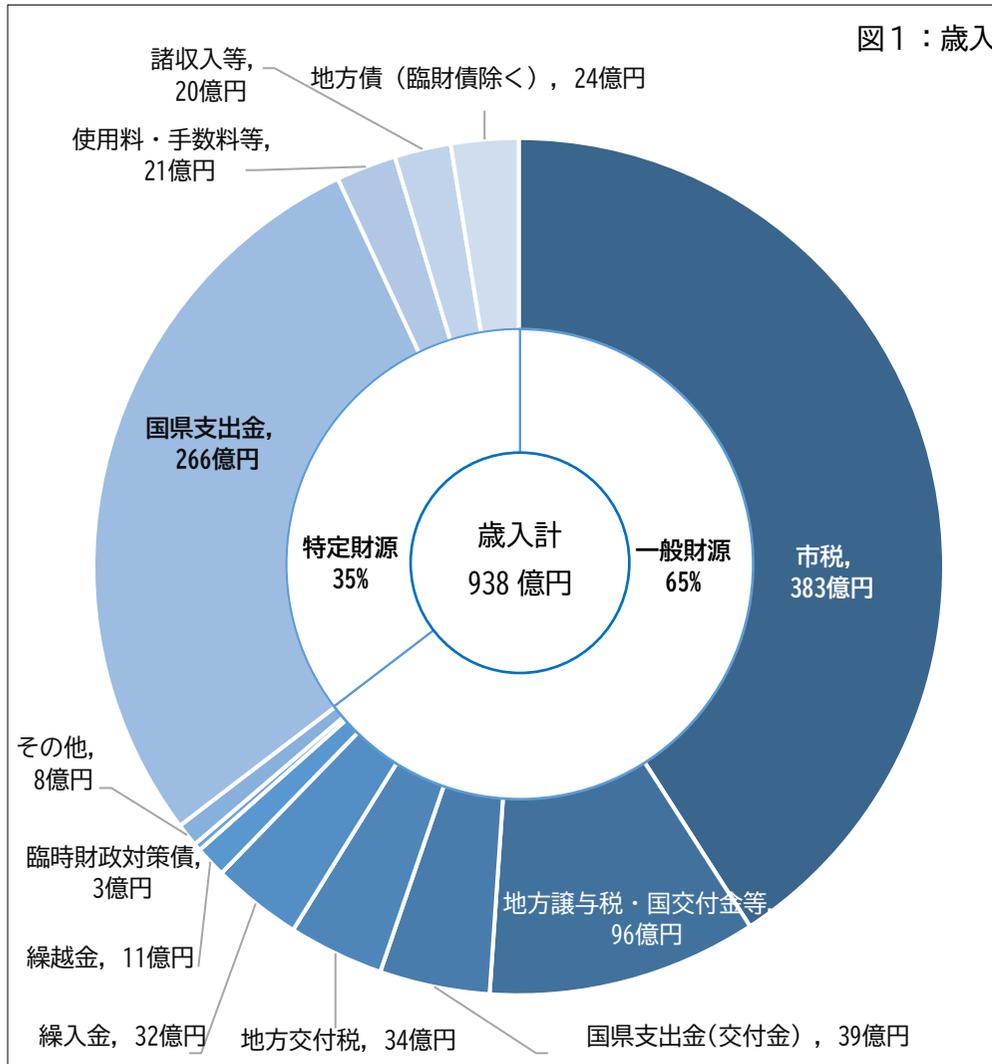
現状分析にあたっては、本市の経年比較に加えて、類似団体※による他市比較を行うことで、本市財政の立ち位置を客観的に把握できるよう努めました。それにより、本市の財政が厳しくなっている原因を明らかにし、その情報を職員・議員・市民と共有していきます。

※類似団体：主に人口と産業構造の類似性で全国の市町村を複数の類型に分類し、同じ類型に属する団体を類似団体と呼びます。神奈川県内における本市と同じ類型の類似団体は、人口が多い順に、平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、小田原市となります。

### (2) 分析の条件

- ・決算情報の分析にあたっては、地方財政状況調査データを用います。そのため、全国比較が可能な普通会計ベース（一般会計を基本に、介護事業等一部の経費を除きます。）で分析を行います。
- ・分析に使用する年度は、令和6年度を基本としつつ、過去からの推移等については、情報によって分析に必要な年度（主に、令和元年、平成27年、平成元年）からとしています。

## 2-1 本市の財政状況 (1) 令和6年度歳入決算



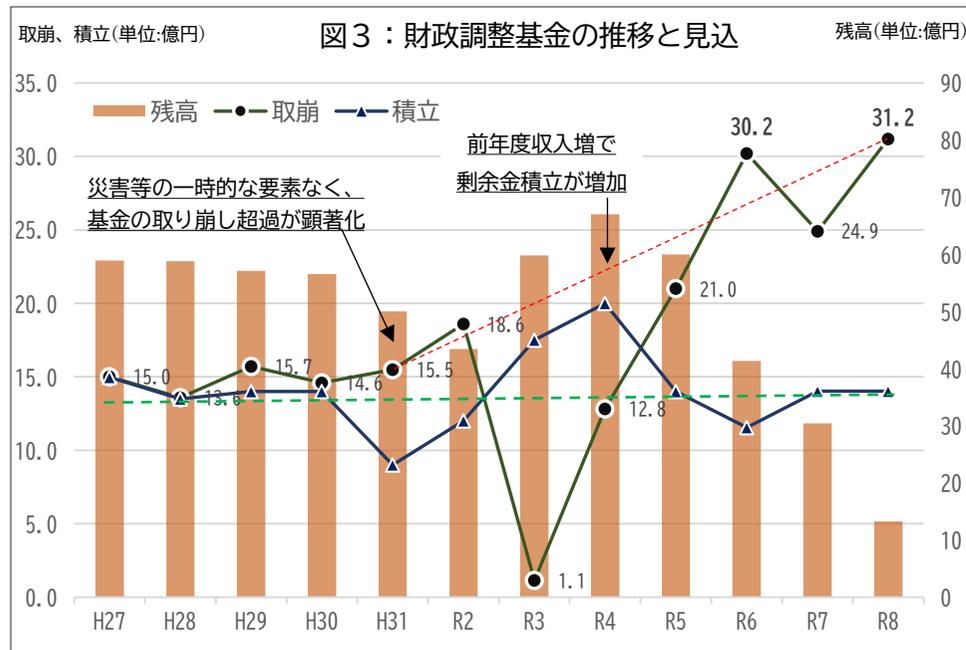
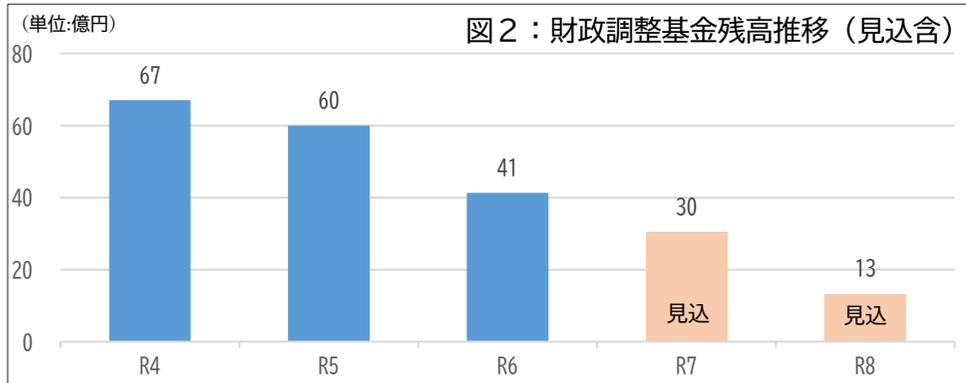
歳入の合計は938億円です。そのうち、特定財源は331億円(35%)です。特定財源とは、目的が明確に定められている歳入で、その目的以外の使途に充てることができない財源です。例えば、道路や公園の整備、学習センターや学校などの施設建設に対する国や県から交付される補助金などが該当します。

一般財源は607億円(65%)で、特定財源とは異なり自治体が自由に使い道を決めることができる財源です。市税、地方譲与税、地方交付税などが該当します。

市税383億円は歳入全体の40.9%と大きな割合となっています。また、国県支出金(交付金)39億円の中には、物価高騰対策臨時交付金(35億円)が含まれています。この交付金は、一定範囲内で使い道が自由に決められる交付金であることから一般財源に区分されています。

繰入金32億円のうち、30億円は財政調整基金の取り崩しです。なお、財政調整基金については、次ページで詳しく解説します。

## 2-1 本市の財政状況 (2) 財政調整基金



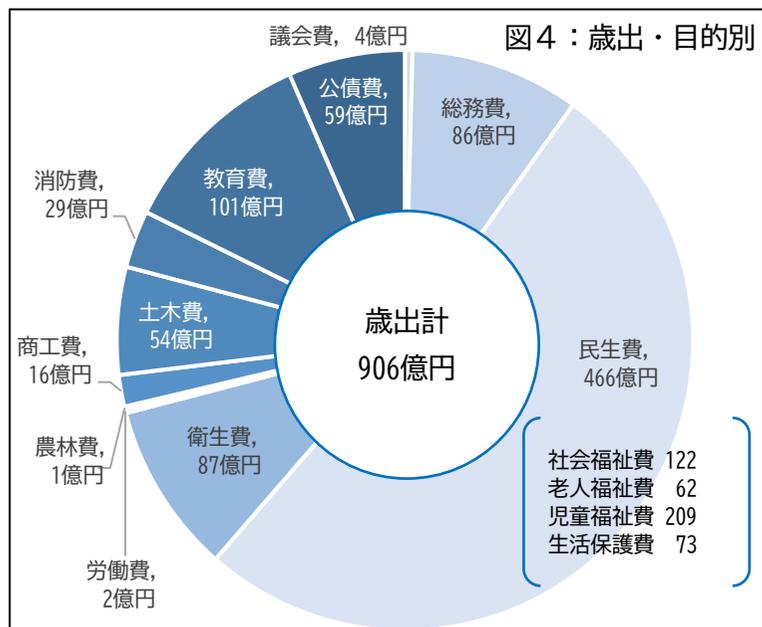
財政調整基金は、地方公共団体が年度ごとの財源の不均衡に備えるための積立金で、本来であれば大規模災害や大幅な税収減などにより財源が不足する場合に活用するものです。

本市は地方財政法の規定に基づき、毎年決算での剰余金の2分の1を下回らない額を積み立てています。これを「剰余金積立」と呼びます。本市の剰余金積立の額は、平均して約14億円程度となっており、取り崩しの額がこの金額と同程度であれば、財政調整基金の残高は減らずに推移します。

直近では令和4年度をピークに残高が減少しており、令和7年8月時点の財政見通しによると、令和8年度は31億円、令和9年度は32億円の財源不足が見込まれています。この財源不足に対して財政調整基金を取り崩し続けた場合、令和8年度には残高が13億円程度に減り、令和9年度の財源不足額32億円に対応できない、つまり令和9年度の当初予算の編成が困難になることが予想されます。

これまでの財政調整基金の残高推移を見ると、歳出の増加に対して歳入の増加が追い付けず、その収支不足を財政調整基金の取り崩しで補てんしてきました。近年の取り崩し額は、令和5年度が21億円、令和6年度が30.2億円、令和7年度（予算）が24.9億円と、剰余金積立の額を上回った取り崩しが続いています。

## 2-1 本市の財政状況 (3) 令和6年度歳出決算(目的別)



歳出の合計は906億円です。そのうち、社会福祉や高齢者福祉、児童福祉、生活保護等の福祉に要する費目である民生費が466億円で、全体の51%を占めています。中でも児童福祉費が209億円と突出しているのが特徴です。保育所等施設型給付事業と民間保育所等運営支援事業の2事業で110億円となっており、大和市立の小・中学校や社会教育にかかる教育費101億円を超える規模となっています。

一方、土木費は54億円(6%)です。土木費は主に道路や公園、河川、下水道整備等の都市基盤整備に関する費目ですが、民生費などの他の費目の割合が大きいのに対して、土木費の割合は小さくなっています。都市基盤整備は、行政区域の面積や整備率(充足率)によって必要額が大きく異なりますが、一例として本市の都市計画道路\*の整備率は66.2%で、令和元年度からの6年間の進捗は1.1ポイントとなっています。

なお、県内の類似団体と比べると、本市は民生費の割合が高い一方で、土木費や教育費が低くなっています。

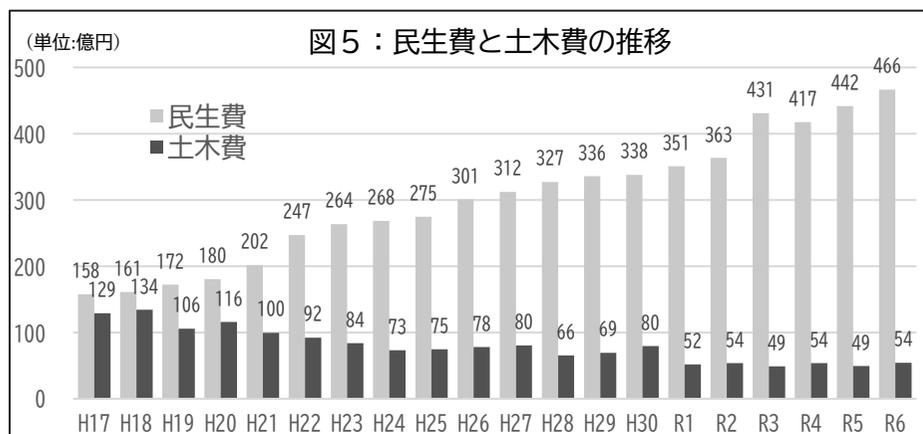
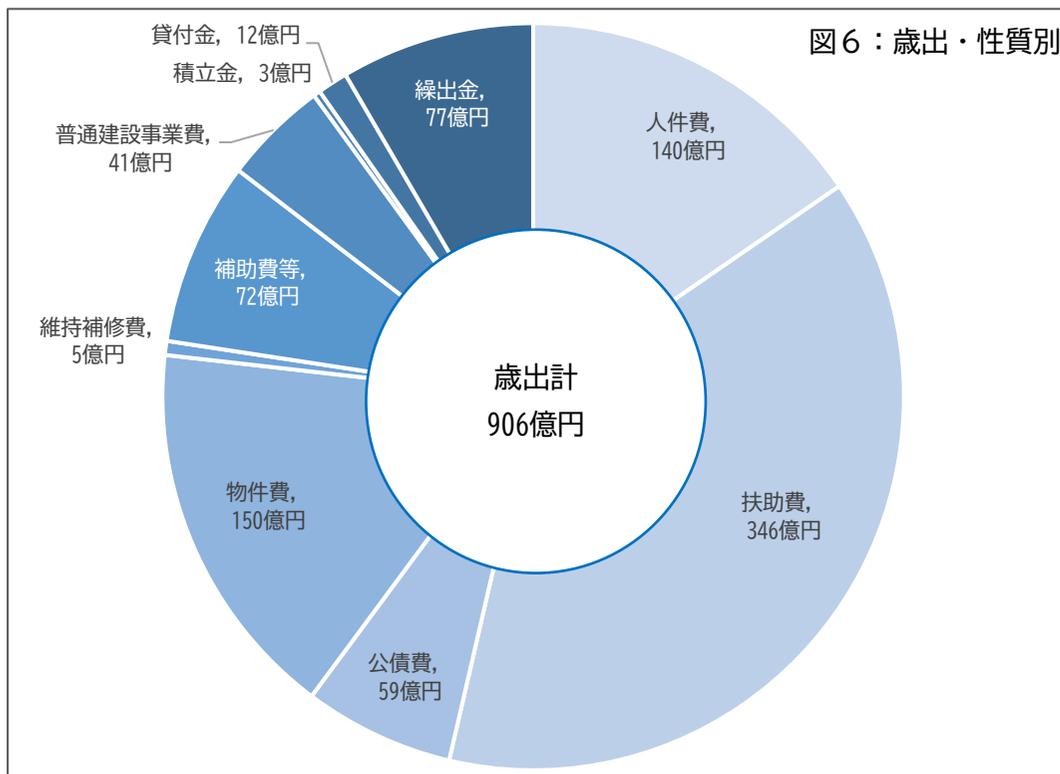


表1：県内類似団体、目的別歳出割合 ※R6年度決算

|      | 民生費   | 土木費  | 教育費   | 都市計画道路整備率 (R6) |
|------|-------|------|-------|----------------|
| 平塚市  | 44.7% | 7.7% | 17.4% | 66.5%          |
| 茅ヶ崎市 | 40.8% | 9.7% | 15.8% | 58.7%          |
| 大和市  | 51.5% | 6.0% | 11.2% | 66.2%          |
| 厚木市  | 39.3% | 9.6% | 10.7% | 64.3%          |
| 小田原市 | 42.0% | 7.8% | 13.2% | 68.1%          |

※都市計画道路とは 人や物資の円滑な移動を確保する役割のほか、防災や環境・景観面での良好な都市空間の形成、上下水道、電気、ガスなどの収容空間、企業誘致を含む土地利用の誘導など様々な役割があり、都市基盤の中でも最も基本となる根幹施設といえます。

## 2-1 本市の財政状況 (4) 令和6年度歳出決算(性質別)



歳出を性質別にみると、扶助費が346億円で、全体の38.2%を占めています。

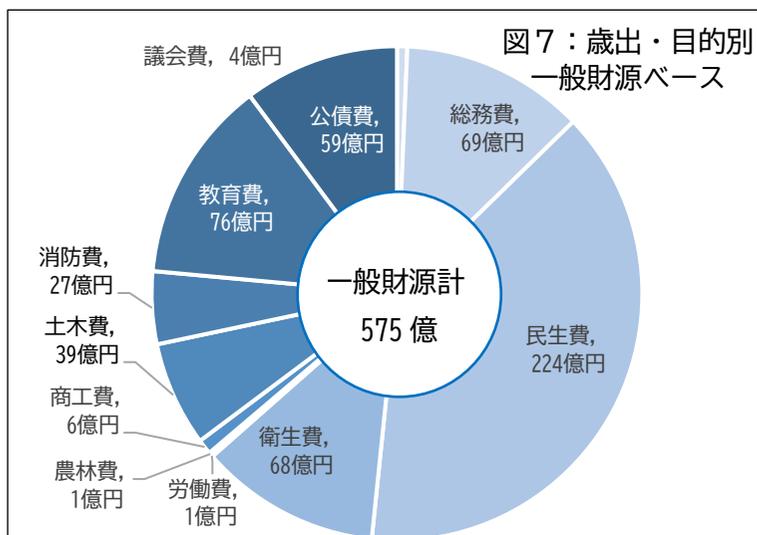
義務的経費といわれる人件費、扶助費、公債費の合計は、545億円で、全体の60.2%に達しています。これらは、職員や議員の人件費や、福祉サービスの経費、過去に行った建設事業などの財源として借り入れた地方債の返済金で、必ず支出しなければならないものです。

残り40%の歳出は、義務的経費に該当しない各種事業や建設事業、公共施設の維持管理などに使われています。その中で、物件費150億円には、指定管理料など、公共施設の運営や維持管理に要するものなどが含まれています。

補助費等72億円や繰出金77億円には、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、下水道事業、病院事業といった市民の日々の生活に密接に関係のある分野を行っている特別会計への負担金などが含まれています。これらはいずれも、義務的に支出せざるを得ない経費に近いものです。

一方で、臨時的な経費として年度間で支出をある程度コントロールできる普通建設事業費はわずか41億円(4.5%)で、少ない割合となっています。これは、インフラ整備や、維持していくための支出が少ないことを示しています。

## 2-1 本市の財政状況 (5) 令和6年度歳出決算(一般財源ベース)



市が自由に使える財源である一般財源を歳出事業に充当した額(以下、「一般財源ベース」)を目的別に表すと、総額は575億円で、事業費との差331億円は、国や県の補助金などの特定財源となっています。

事業費で最も割合が大きかった民生費は、国や県の補助金を活用した事業が多いことから、一般財源ベースでは割合が低下しますが、それでも一般財源合計575億円のうち39%を占めていることがわかります。

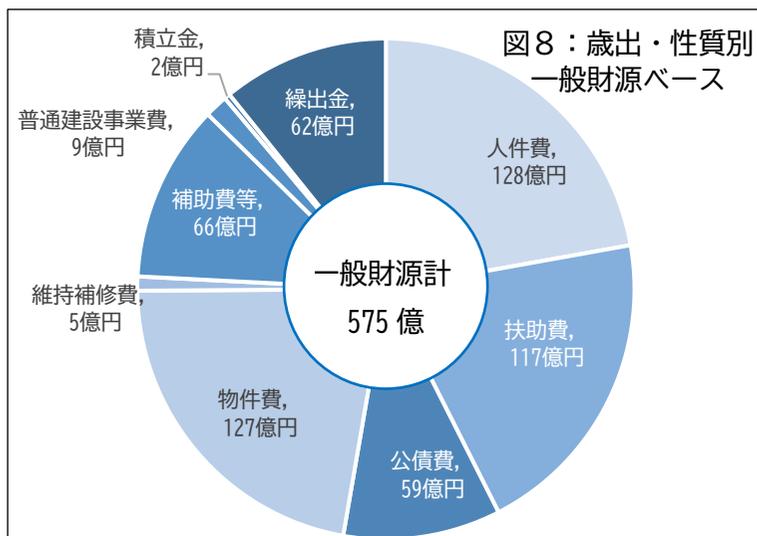


図8は、歳出・性質別を一般財源ベースで表したものです。図6：歳出・性質別<sub>(P6)</sub>と同様に、義務的経費といわれる人件費(128億円)と扶助費(117億円)と公債費(59億円)の合計は304億円で、全体の53%を占めています。

扶助費は事業費ベースでは346億円と最も大きな額でしたが、国や県の負担金や補助金といった特定財源を充てた結果、一般財源ベースでは117億円と、人件費128億円、物件費127億円に次ぐ額となっています。

物件費127億円や補助費等66億円、繰出金62億円は、いずれも義務的に支出をしなければならない経費に近いものだという事は(4)令和6年度歳出決算(性質別)<sub>(P6)</sub>に記載したとおりです。

普通建設事業費は事業費ベースで41億円でしたが、国や県の補助交付金や地方債を活用して行っているため、一般財源ベースでは9億円になっています。

## 2-1 本市の財政状況 (6) 令和6年度決算の歳入歳出の構造

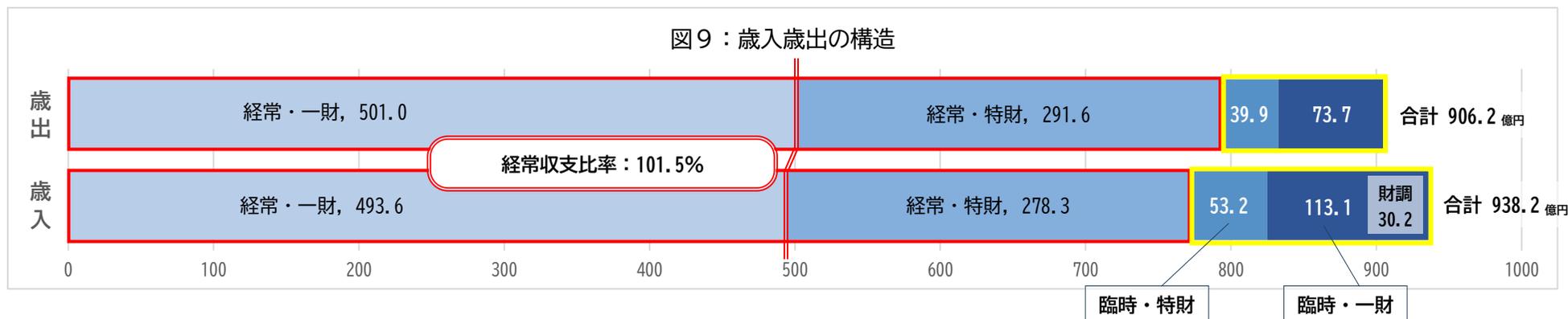


図9は、歳入・歳出の構造を示したもので、上段の歳出にある経常・一財に対して、下段の歳入にある経常・一財が下回っているこの状況を改善させる必要があることがわかります。

**【用語説明】**「経常」→いつも入ってくる収入、いつも払う支出のことをいいます。反対に「臨時」は、「経常」以外の収入、支出のことをいいます。

「一財」→市が自由に使い道を決められる財源を「一般財源」といい、一財はその略称です。

「特財」→使い道が決まっている財源を「特定財源」といい、特財はその略称です。

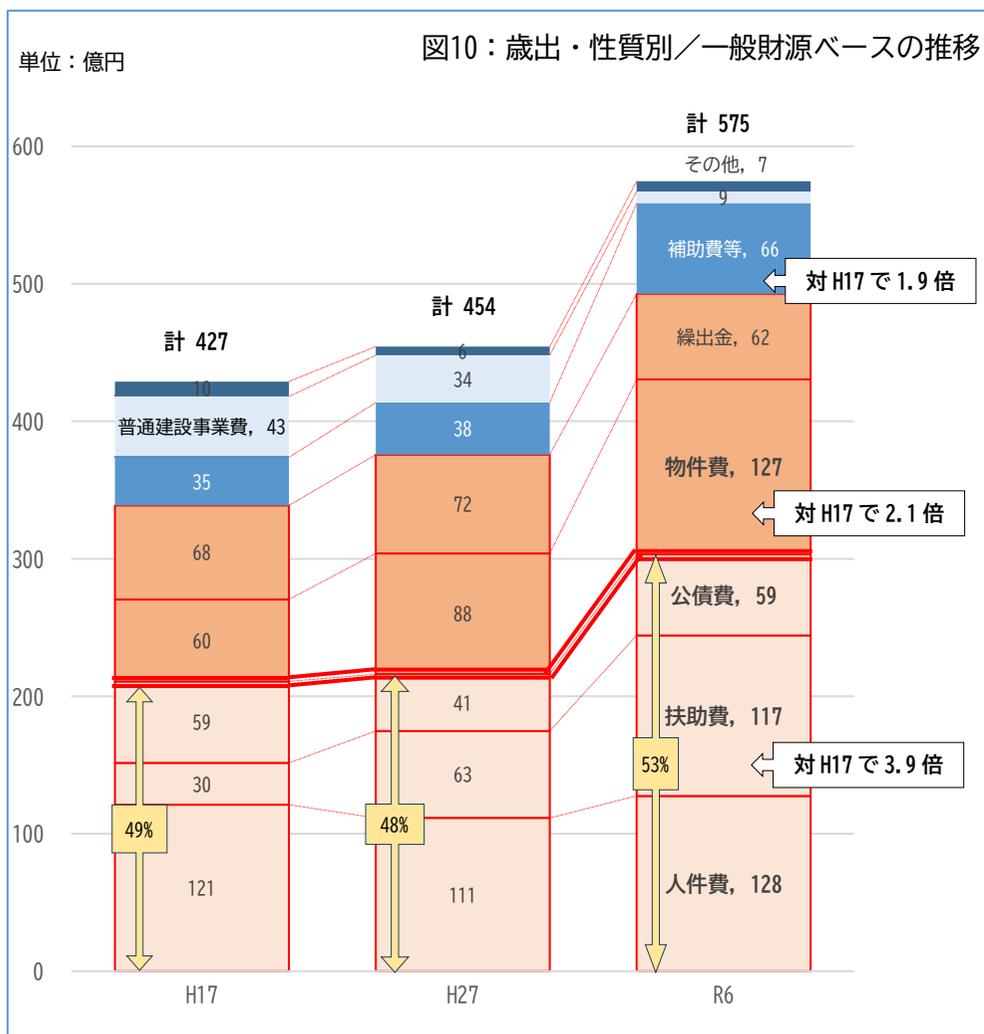
**【歳入（表の下側）】** 歳入合計938.2億円のうち、特財は331.5億円（278.3+53.2）、一財は606.7億円（493.6+113.1）です。一財のうち、経常は493.6億円で、臨時は113.1億円です。令和6年度の財政調整基金の取り崩しは30.2億円ですが、これは臨時・一財に含まれています。

**【歳出（表の上側）】** 歳出合計906.2億円のうち、特財を充てた額は331.5億円（291.6+39.9）で、一財を充てた額は574.7億円（501+73.7）です。

**【全体の収支】** 歳入の合計938.2億円と歳出の合計906.2億円の差32億円が決算での黒字の収支差額です。32億円のうち、16.2億円を令和7年度への繰越財源とし、14億円を財政調整基金へ積み立てし、1.8億円を公債管理基金へ積み立てしています。

**【経常収支比率】** 経常収支比率は、歳入の「経常・一財493.6」と歳出の「経常・一財501.0」の比率で計算します。これを言い換えて説明すると、いつも入ってくる自由に使える収入493.6億円（A）と、いつも払う支出501.0億円（B）の比率です。令和6年度の経常収支比率は101.5%（(B) ÷ (A)）です。いつも入ってくる自由に使える収入を超える規模のいつも払う支出があるということになっています。

## 2-1 本市の財政状況 (7) 歳出・性質別／一般財源ベースの推移



左のグラフは、歳出・性質別の一般財源ベースを経年比較（平成17年度 / 平成27年度 / 令和6年度）したものです。

- ・扶助費：平成17年度の30億円から令和6年度の117億円へ**3.9倍**となっています。
- ・物件費：平成17年度の60億円から令和6年度の127億円へ**2.1倍**となっています。
- ・補助費等：平成17年度の35億円から令和6年度の66億円へ**1.9倍**となっています。

一方で、普通建設事業費は平成17年度の43億円から令和6年度の9億円へ79%もの大きな減少となっています。このことから、臨時的経費（工事など年度によって“やる”“やらない”を柔軟に対応できる経費やコロナ禍における特例的な給付事業など）が大幅に減少し、経常的経費（一度始めたら毎年続く経費）の割合が非常に高まり、財政が硬直化する傾向が強まってきたということがわかります。

なお、財政が硬直化すると、自由に使える財源が僅かであることから、政策の自由度が低下します。それにより、柔軟に新たな政策を打ち出したり、緊急の課題に対応したりすることが困難になります。そのため、財政が硬直化した現状は、望ましくない状態にあります。

## 2-1 本市の財政状況 (7 補足) 令和 6 年度性質別歳出に充当された一般財源／義務的経費

表 2：令和 6 年度 歳出・性質別一般財源ベース／義務的等分類 (単位：億円)

|         | 義務的   | 準義務的  | その他  |  |
|---------|-------|-------|------|--|
| 人件費     | 127.6 | 0     | 0    | 義務的な経費を以下の分類で整理  |
| 扶助費     | 58.3  | 58.5  | 0    | <b>義務的</b> ：人件費、扶助費（補助）、公債費、積立金、補助費等（返還金、税）                  |
| 公債費     | 59.8  | 0     | 0    | <b>準義務的</b> ：扶助費（単独）   |
| 物件費     | 0     | 100.7 | 26.5 | 物件費（委託料、使用料等）  |
| 補助費等    | 6.0   | 38.0  | 22.2 | 補助費等（政務活動交付金、病院会計負担金、下水道会計負担金、斎場負担金、<br>市が総合調整を行っている団体への補助金） |
| 繰出金     | 0     | 62.3  | 0    | 繰出金（特別会計）  |
| 積立金     | 2.2   | 0     | 0    |  |
| 維持補修費   | 0     | 0     | 5.3  |  |
| 普通建設事業費 | 0     | 0     | 8.6  |  |

\* 端数処理で図 8(p7)と金額が異なっているところがあります

表 2 は、図 8：歳出・性質別一般財源ベース<sub>(p7)</sub>の各経費を、義務的、準義務的、その他に分類したもので、義務的と準義務的については支払わないことができない、またはそれに近い経費となっています。

財政健全化への取組みとして、事業を見直ししていくとすれば、自由度が比較的高い「その他」に区分されるものは見直しの優先度が上がるということになります。

「その他」に区分されるものは、物件費 26.5 億円、補助費等 22.2 億円、公共インフラにかかる普通建設事業費と維持補修費を合わせた 13.9 億円となっています。

## 2-1 本市の財政状況 (8) 人件費の状況

表3：令和6年度の人件費の県内類似団体比較

|      | 議員報酬  | 委員等報酬  | 市長・副市長<br>・教育長 | 常勤職員等   |       |       | 計       |
|------|-------|--------|----------------|---------|-------|-------|---------|
|      |       |        |                | 常勤職員    | 任期付   | 再任用   |         |
| 平塚市  | 2.3億円 | 16.5億円 | 0.8億円          | 112.4億円 | 1.6億円 | 2.4億円 | 116.4億円 |
| 茅ヶ崎市 | 2.2億円 | 17.6億円 | 0.6億円          | 103.1億円 | 3.3億円 | 2.4億円 | 108.8億円 |
| 大和市  | 2.2億円 | 18.4億円 | 0.6億円          | 82.9億円  | 4.3億円 | 1.4億円 | 88.6億円  |
| 厚木市  | 2.2億円 | 26.2億円 | 0.6億円          | 100.8億円 | 0.5億円 | 3.9億円 | 105.2億円 |
| 小田原市 | 2.2億円 | 20.1億円 | 0.6億円          | 96.0億円  | 3.0億円 | 2.0億円 | 101.0億円 |

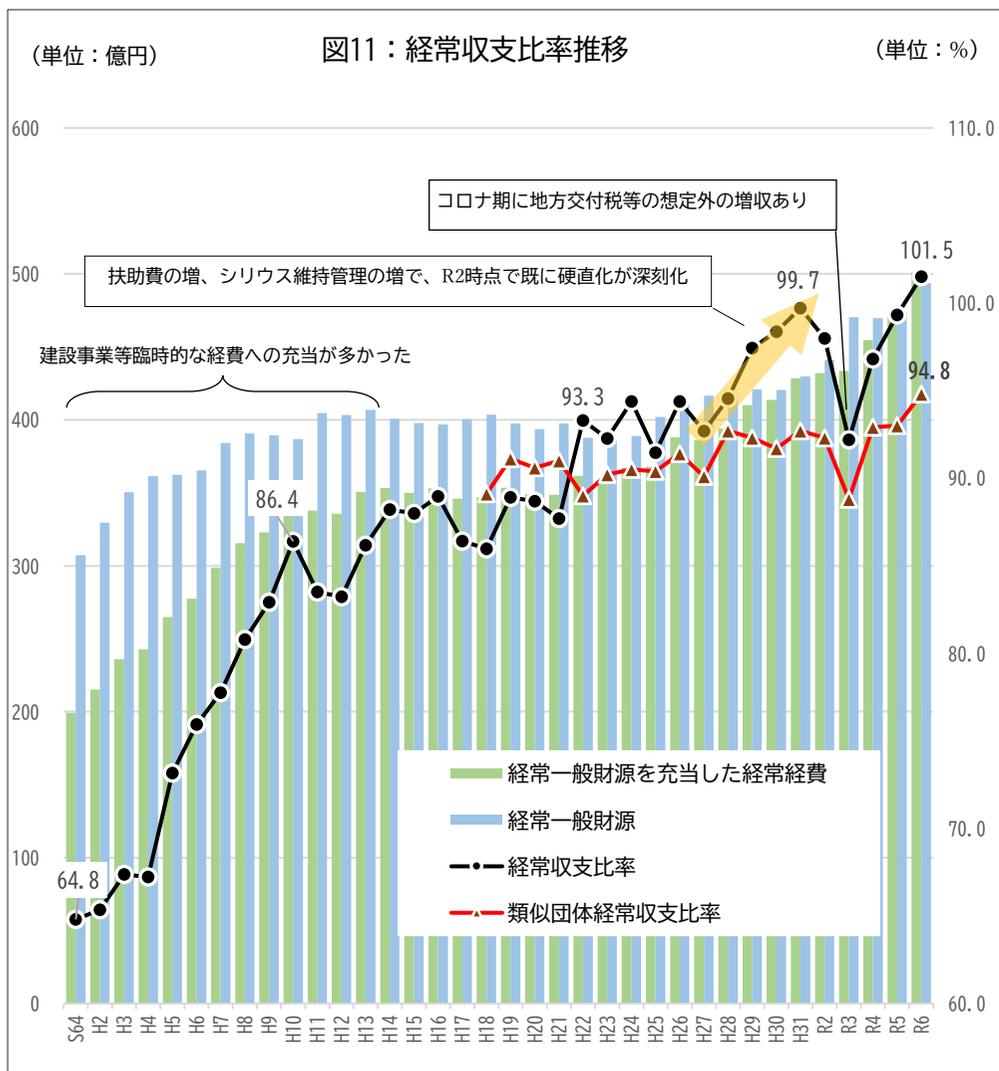
図6：歳出・性質別<sup>(P6)</sup>で人件費は140億円です。その内訳は、議員報酬2.2億円、委員等報酬18.4億円、市長等0.6億円、常勤職員82.9億円、任期付4.3億円、再任用1.4億円、共済負担金18.8億円、退職金9.7億円、その他（災害補償費等）2.0億円となっています。

委員等報酬は各種審議会の委員への報酬と会計年度任用職員の報酬です。市長等は市長、副市長、教育長の給与等です。常勤職員、任期付、再任用はいわゆる市職員の給与等です。共済負担金は職員の健康保険や年金保険料等

です。常勤職員は人事院勧告に基づく給与の引き上げなどにより令和5年度78.8億円から令和6年度の82.9億円へ4.1億円の増となっています。

人件費のうち、議員報酬から再任用までを県内類似団体と比較したものが表3です。大和市は常勤職員にかかる人件費が他市よりも顕著に低くなっていることがわかります。

## 2-1 本市の財政状況 (9-1) 財政分析指標等 (経常収支比率)



経常収支比率とは、毎年入ってくるお金に対し、毎年必ず支出しなければいけないお金の割合を示す指標で、数値が高いと財政の弾力性が低く、突発的な財政需要に対応ができない状態を意味します。

本市では、平成 22 年度に 90%を超えた後（ここで類似団体の平均を超えました）、平成 27 年度までは上昇と下降を繰り返していましたが、平成 28 年度からは上昇の一途をたどり、令和元年度には 99.7%に達しました。

令和 2 年度から経常収入が増加し、令和 3 年度には 92.2%まで一時的に下降しましたが、経常的な一般財源ベースは一貫して増加し続けていました。そこに物価の高騰に伴う物件費の増加や、人事院勧告による人件費の増加が影響し、令和 6 年度にはついに経常収支比率が 100%を超えました。

① 経常一般財源を充当した経費 平成元年度から平成 10 年度にかけて、対前年度比で平均 6%の伸びが見られました。その後、平成 11 年度から平成 25 年度の間は、財政難によりほぼ横ばい（対前年度比で平均 0.7%の伸び）が続き、その後、平成 26 年度から再び右肩上がりになり、令和 6 年度までの間で平均 2.9%の増加が見られました。

② 経常一般財源 バブル経済崩壊後、平成 5 年度から平成 30 年度までの 25 年間はほぼ横ばい（0.6%）でしたが、令和になり税収が増加し始め、令和 6 年度までの間で平均 2.7%の伸びとなりました。特に、令和 3 年度はコロナ禍により全国的に税収減が見込まれる中、市税は微減にとどまり、地方交付税、地方消費税交付金などが増加し、経常一般財源は令和 2 年度から 29.4 億円的大幅増に至りました。

## 2-1 本市の財政状況 (9-2) 財政分析指標等 (実質公債費比率/将来負担比率)

### 【実質公債費比率】

地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(健全化法)が平成21年4月に全面施行されました。実質公債費比率は、同法で規定された指標の一つで、地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

実質公債費比率(3か年平均) =

$$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

### 【将来負担比率】

将来負担比率も健全化法で規定された指標の一つで、地方公共団体の借入金など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

将来負担比率 =

$$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

本市は、実質公債費比率、将来負担比率、いずれも国が規定する早期健全化の基準を大きく下回っています。

表4：県内類似団体比率比較(令和6年度)

|      | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|------|---------|--------|
| 平塚市  | 4.8%    | 19.2%  |
| 茅ヶ崎市 | 4.8%    | 17.2%  |
| 大和市  | 4.9%    | 43.2%  |
| 厚木市  | 3.7%    | 76.1%  |
| 小田原市 | 4.4%    | 43.1%  |

※早期健全化の基準

- ・実質公債費比率：25.0%
- ・将来負担比率：350.0%

いずれの指標も国で規定した基準を大きく下回っています。

## 2-1 本市の財政状況 (10) 市税/市債と義務的経費の推移

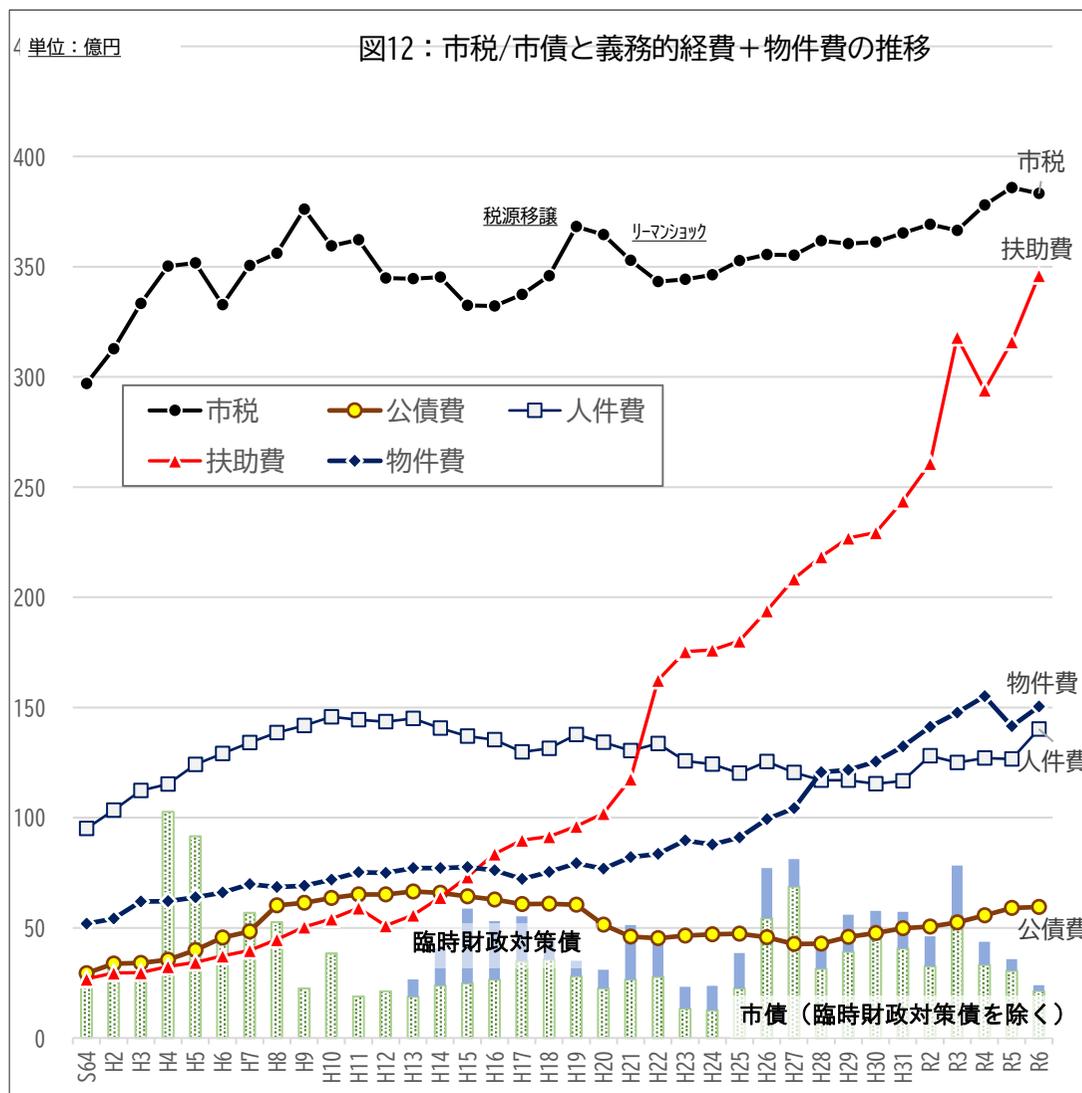
歳入の根幹となる「市税」は、リーマンショックで落ち込んだ後、平成23年度以降は微増傾向が長く続いています。

歳出を見てみると、人件費や公債費が上昇する中で、扶助費が著しく増加しています。特に、児童福祉費が大きなウェイトを占め、保育所等施設型給付事業の扶助費は、令和6年度で96.1億円に達しました。財源として国から2分の1、県から4分の1の補助金が交付され、市が負担する一般財源は事業費の4分の1ですが、96.1億円の4分の1でも24億円になります。これらの扶助費は、事業内容に変化がなくても、対象者が増えればそれに比例して事業費も増大します。

また、義務的経費には含まれませんが、物件費も特に平成28年度にシリウスが完成した際に大きく伸び、その後令和4年度まで毎年上昇を続けており、市財政を圧迫してきています。

表5：県内類似団体/令和6年度性質別決算額（単位：億円）

|      | 人件費 | 扶助費 | 公債費 | 歳出合計  | 義務的経費比率 |
|------|-----|-----|-----|-------|---------|
| 平塚市  | 169 | 328 | 62  | 1,074 | 52.1%   |
| 茅ヶ崎市 | 160 | 280 | 59  | 996   | 50.1%   |
| 大和市  | 140 | 346 | 59  | 906   | 60.2%   |
| 厚木市  | 169 | 298 | 62  | 1,095 | 48.4%   |
| 小田原市 | 158 | 247 | 61  | 860   | 54.3%   |



## 2-2 財政負担増加の助長要因 (1) 市の裁量なく増加していく義務的経費

### 社会保障費の増加

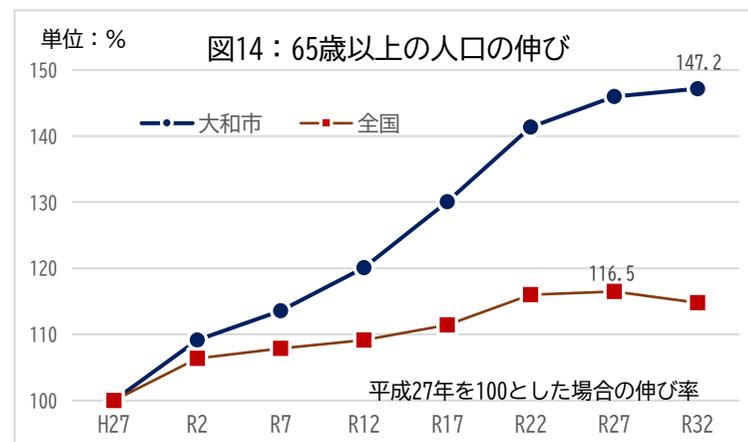
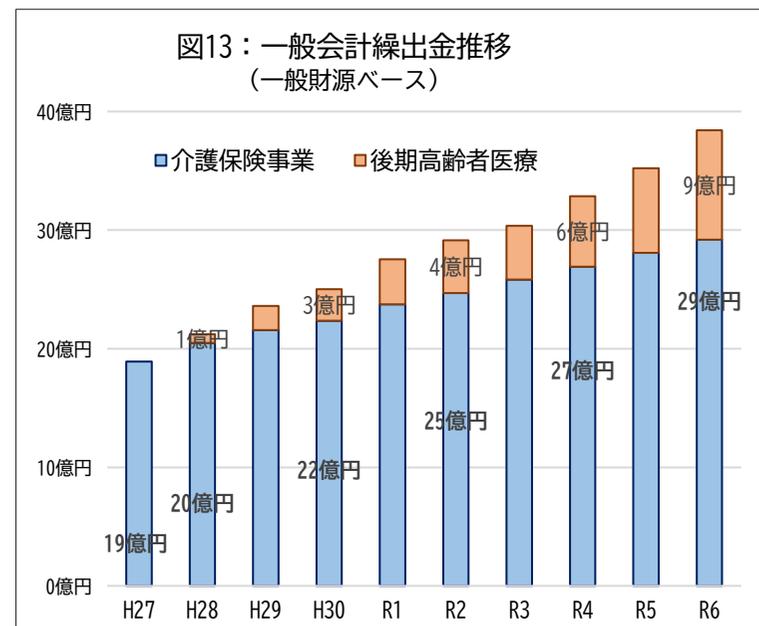
年金、医療、介護、福祉などの費用は、総じて「社会保障費」と呼ばれ、高齢者数の増加や医療の進歩、社会資源の拡大など、様々な要因が複合的に絡み合い、年々増加傾向にあります。

社会保障費の中でも、市が支出を一定程度コントロールできるものとできないものがあります。市の裁量範囲が極めて限られており、かつこの10年間で特に伸びが大きかった事業は、以下の通りです。

#### 歳出事業に充当された一般財源の増加

|                  | 平成27年度 | 令和6年度            |
|------------------|--------|------------------|
| ・介護保険事業特別会計繰出金   | 18.9億円 | 29.2億円 (+10.3億円) |
| ・後期高齢者医療広域連合負担金  | 12.5億円 | 21.7億円 (+9.2億円)  |
| ・自立支援給付等障害福祉サービス | 6.0億円  | 13.0億円 (+7.0億円)  |
| ・障がい児福祉サービス      | 1.1億円  | 3.9億円 (+2.8億円)   |
| ・予防接種事業          | 5.6億円  | 9.2億円 (+3.6億円)   |

高齢者人口の増加に伴い、介護保険事業への繰出金や後期高齢者医療広域連合負担金は増加しています。本市は、当面の間、高齢者人口の増加が見込まれることから、これらの経費は今後とも増加し続けていくと考えられます。



## 2-2 財政負担増加の助長要因 (2) 市の裁量によって増加している義務的経費

同じ義務的経費でも、市が議会や市民からの要望に応じて積極的に事業を推進することで増加するものがあります。

事業を新設又は充実した当時は、事業の必要性が高いと判断し実施されたため、その判断を否定するものではありません。しかし、新たな事業を始めたり、内容を充実させたりすることにより、当然ながら義務的経費（準義務的経費を含む）も増加しています。

### ① 子育て支援施策を推進。児童福祉費の支出が拡大

少子化が進む中で、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することは、市民に寄り添う基礎自治体の重要な役割です。本市では、子育て家庭を積極的に支援するため、保育所の充実に向けて強力に事業を推進してきました。そうして多額の予算を投入してきた結果、普通会計の決算総額

に占める児童福祉費の支出割合は、令和6年度に23.0%となり、県内19市の中で1位となっています（19市平均：16.7%、図15：児童福祉費支出割合（R6）<sup>(P17)</sup>参照）

### ①-1 待機児童ゼロを目指した保育定員の拡大

#### 平成28年2月「保育園落ちた 日本死ね!!!」

国会でも話題となり、ユーキャン新語・流行語大賞のトップテンにも入ったこの言葉が示すように、当時は保育所定員の拡大は、全国的に重要施策として位置付けられていました。本市では平成26年4月時点で128名もの待機児童がいましたが、その後強力に事業を推進してきた結果、4月時点の待機児童数は、平成28年に初めてゼロとなり、その後令和6年まで9年間待機児童ゼロを継続してきました。

それにより、市民や議会からは評価を得てきていますが、入所申込者数の増加は依然として続き、投入している財源は年々増えています。令和7年度には、保育所等施設型給付事業の予算額が100億円を超え、本市で最も多額の事業となっています。

表6：待機児童数の内訳（単位：人）

| 保育所所在地 | 子どもの年齢 |      | 合計  |
|--------|--------|------|-----|
|        | 0~2歳   | 3~5歳 |     |
| 北部     | 69     | 12   | 81  |
| 中部     | 11     | 2    | 13  |
| 南部     | 22     | 2    | 24  |
| 市外     | 9      | 1    | 10  |
| 合計     | 111    | 17   | 128 |

※ 平成26年4月現在

図15：児童福祉費支出割合（R6）

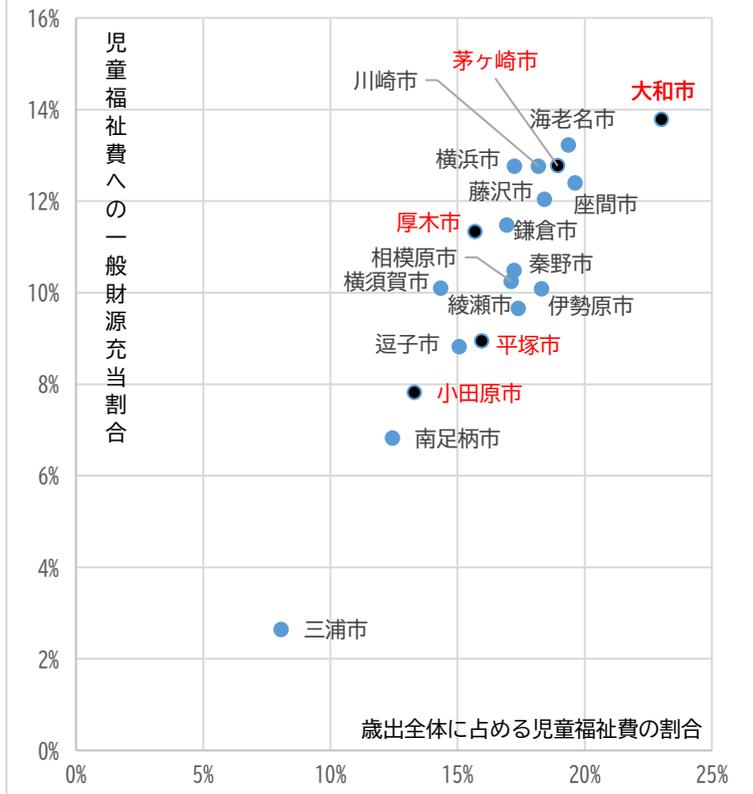
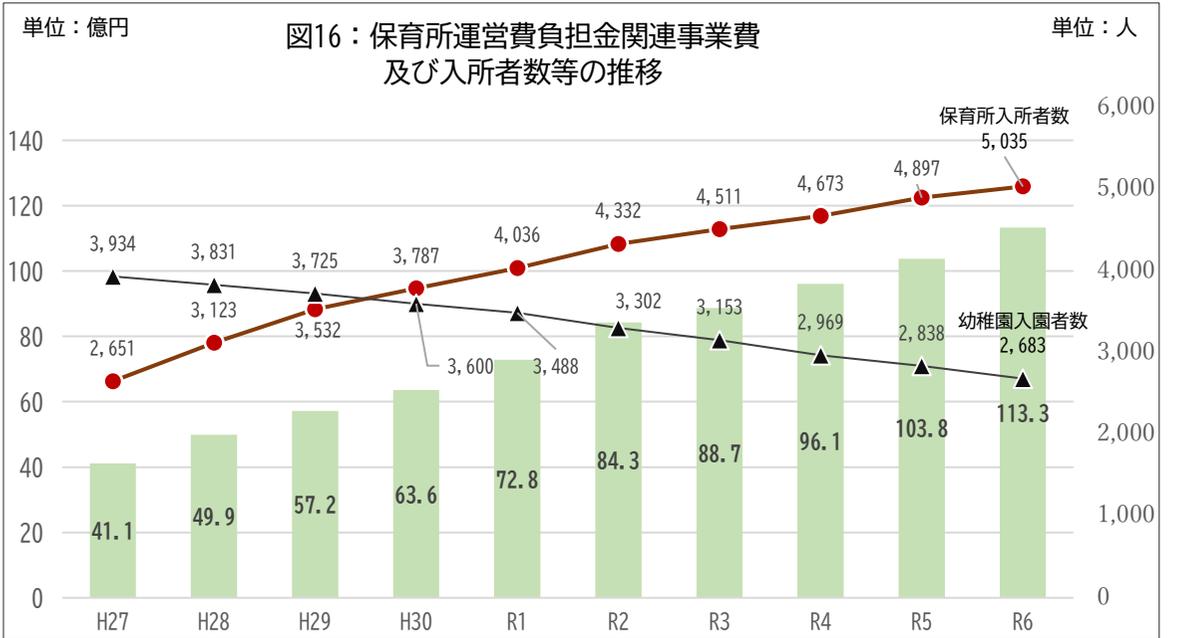


表7：保育所等施設型給付費、民間保育所運営支援事業、保育サービス利用助成事業等の推移 単位：億円

|        | H27  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | R3   | R4   | R5    | R6    |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 事業費    | 41.1 | 49.9 | 57.2 | 63.6 | 72.8 | 84.3 | 88.7 | 96.1 | 103.8 | 113.3 |
| うち一般財源 | 16.6 | 18.9 | 21.0 | 23.0 | 23.0 | 24.1 | 24.6 | 27.8 | 29.0  | 29.1  |



### ①-2 子ども医療費の対象者拡大

子ども医療費については、対象年齢を18歳まで拡大すること、及び所得制限を撤廃することについて、長年にわたって議会において要望され続けてきました。そうした経過を経て、令和5年度当初予算から対象者を拡大し、1歳児以上の保護者に対する所得制限の撤廃は令和5年4月から、対

象児童の高校卒業相当年齢までの引き上げについては令和5年8月から実施しました。

その結果、令和6年度の決算額は11.4億円となり、制度拡充前の令和4年度に対して約4億円増加しました。

## ② 健康都市を旗印とした重点施策の推進

「健康診査事業」のうち「がん検診」については、市の検診をきっかけにがんが発見されるなど、早期発見・早期治療に大いに貢献しています。

近年では、高齢者人口の増加に伴う受診対象者の増加に加えて、受診率

向上のための積極的な受診勧奨により、受診者が増加しています。受診者の増加に伴い事業費も増加し、令和6年度の決算は、平成27年度と比較して約2.0億円の増となっています。

## ③ 公共施設の維持管理経費の急増

平成28年度に開設した文化創造拠点シリウス、平成30年度に開設した市民交流拠点ポラリスなどの大規模施設を次々に建設したことから、それらの施設を維持管理するための経費が増大しています。

これら施設の維持管理に要する経費は、「物件費」と呼ばれ、運営・維持管理する限り支出の削減が難しいことから、「準義務的経費」と位置づけられています。

(シリウス関連事業にかかる令和6年度決算)

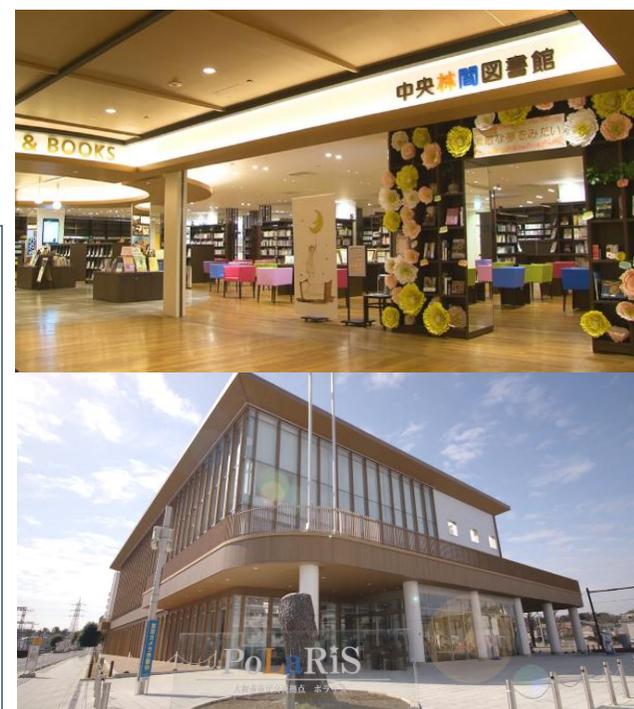
- ・芸術文化ホール管理運営事業 2.9億円
- ・文化創造拠点シリウス管理運営事業 1.3億円
- ・屋内こども広場管理運営事業 0.9億円
- ・生涯学習センター管理運営事業 3.4億円 ※他の学習センター分を含む
- ・図書館管理運営事業 5.6億円 ※他の図書館分(中央林間・渋谷)を含む

計14.0億円(対H27 10.7億円の増)：

[事業費比較にあたっての補足]

図書館や生涯学習センターについて、以前は市が直営で運営していましたが、文化創造拠点等の運営を指定管理に切り替えました。それにより、職員の配置人数は減少しているため、その減少した人件費相当分を考慮する必要があります。

職員配置数(常勤職)：平成27年10月時点 23人 → 現在 8人(△15人)



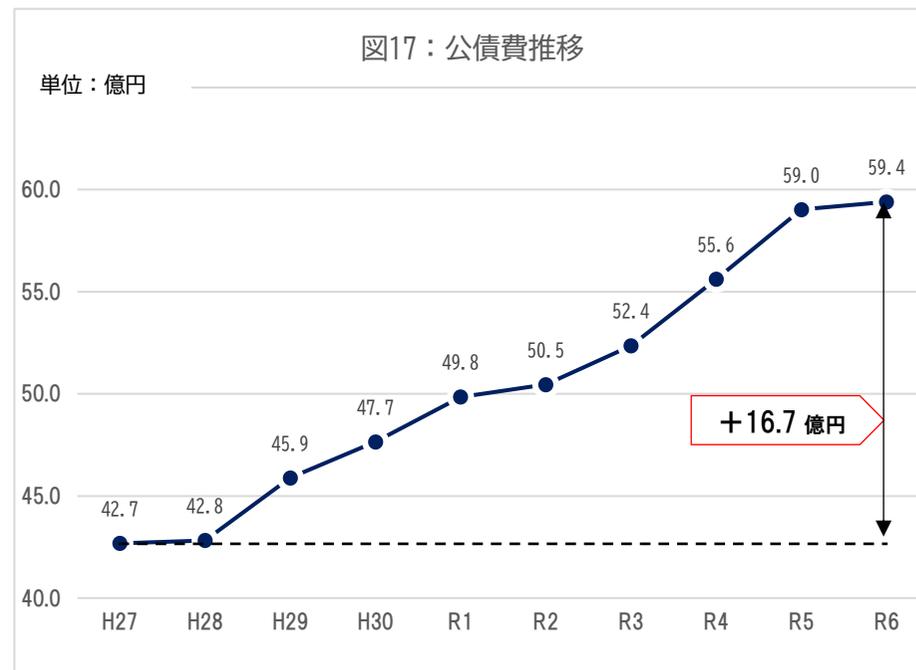
#### ④ 公債費の増加

建設事業など、将来にわたり市民が恩恵を受けるものに関しては、市債を発行して建設費用に対する支払いをし、後年度にわたってその市債を返済し続けます。この市債を返済する支出を「公債費」といい、義務的経費の中でも最も裁量がない支出です。

公債費は、市債を借り入れた時点で返済計画が確定します。そのため、将来にどれだけの負担が生じるかを事前に把握することができます。

本市ではバブル崩壊後の平成4～6年度に大型投資を行った結果、平成10年代は公債費の増加が、公共事業への投資が困難な時代が続きました。また、その後の民主党政権下では「コンクリートから人へ」というスローガンもあり、社会福祉分野への財源配分が増していった経緯があります。

その結果、公債費は平成20年代にはおおむね40億円台で推移していましたが、平成26～28年度に実施したシリアス建設に伴い多額の借入が発生したことなどから、公債費は増加傾向に転じました。



市債は、建設事業等を行うにあたって借り入れる建設事業債と、臨時財政対策債に分かれます。臨時財政対策債は、国から地方自治体へ交付する地方交付税の原資が不足している場合に、その不足分をまかなうために地方公共団体が特例で借り入れている地方債です。

借り入れすることができる上限額は、毎年度の普通交付税の決定時に国から示されます。臨時財政対策債の元利償還金相当額は、全額が後年度の地方交付税を計算する際に算入されますが、理論値として算入されるため、実際に臨時財政対策債を借り入れしなくても、地方交付税の額は変わりません。

## 2-2 財政負担増加の助長要因 (3) 社会情勢（物価上昇等）による費用増

### ① 人事院勧告に伴う人件費の増

常勤職員の給与は、国の人事院勧告※に基づき増減させています。行政職俸給表(1)の平均改定率は、0.5%未満で推移していましたが、令和5年の人事院勧告では1%を超え、令和6年は3%と急激な上昇を見せました。

令和7年の人事院勧告では、行政職俸給表(1)の平均改定率が3.3%となり、人件費支出が底上げされています。

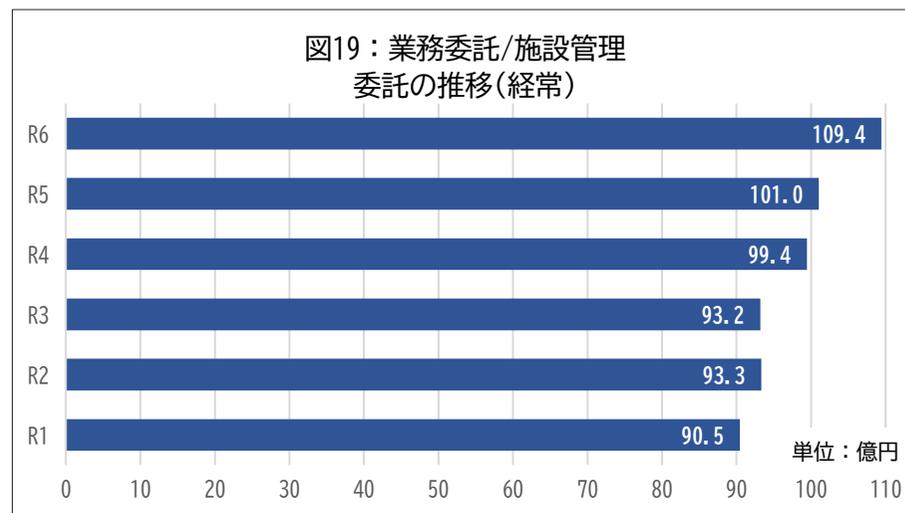
※人事院勧告は、国家公務員と民間企業従業員の給与水準を均衡させることを目的とし、それぞれの給与水準を精密に比較し、得られた格差を埋めることを基本に、人事院が国会及び内閣に勧告を行うものです。本来は国家公務員の給与に対するものですが、神奈川県内では人事委員会を置かない全ての自治体が、人事院勧告に準拠して給与を決定しています。

### ② 物件費の増

近年の物価や労務単価の上昇に伴い、業務委託や施設管理等にかかる委託料が高騰しています。令和元年度から6年度まで継続して支出があった事業を対象※とした委託料（細節 12-01 業務委託及び 12-02 施設管理委託）の推移をみると、令和4年度から上昇幅が拡大し、特に令和6年度には急騰し、対前年度比で8.4億円（8.3%）の増となっています。

このことは、前年度と同内容の事業を進める場合であっても、これまで以上の財源が必要であることを示しています。

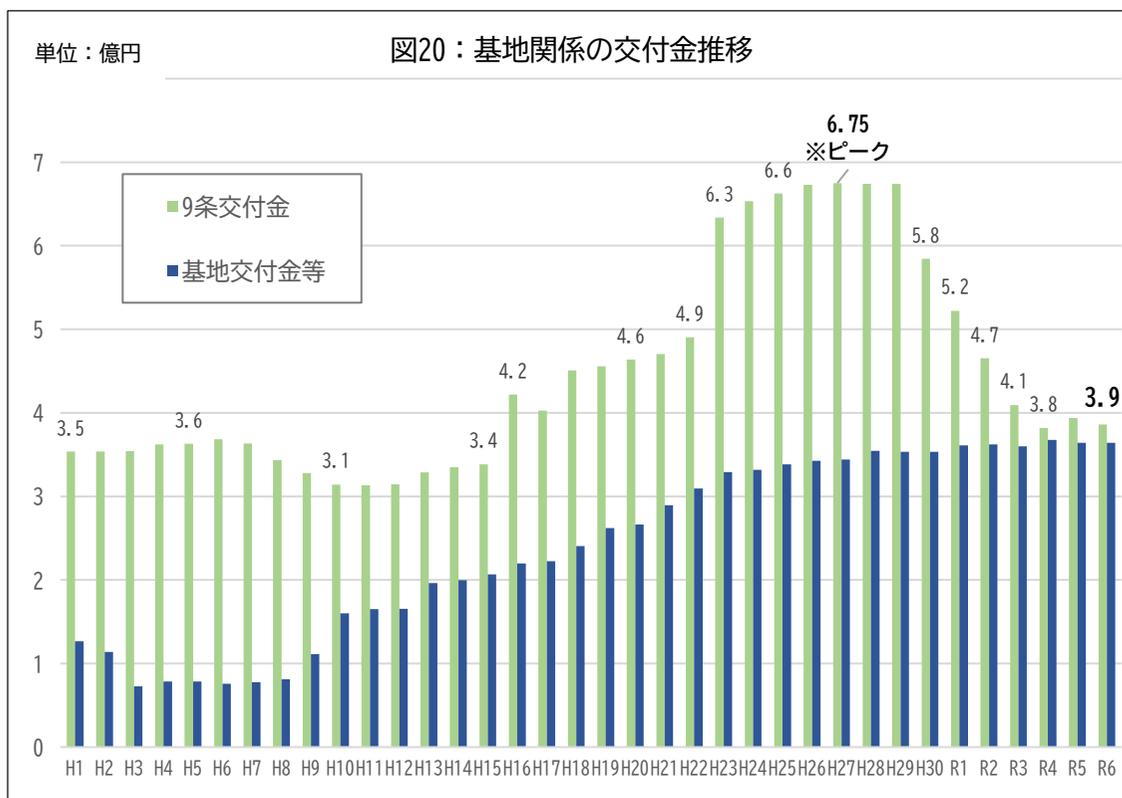
※コロナ禍で主に R2~3 に事業を休止していたものも対象から除外しています。



### ③ 基地関係の交付金の減少

厚木基地を擁することで入る補助金や交付金がありますが、その中で一般財源として活用できる交付金があります（右欄「参考：基地関係の補助金・交付金」を参照）。

基地交付金及び調整交付金は若干ながら増加していますが、特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）は、在日米軍再編の一環で厚木基地から米空母艦載機部隊が岩国基地へ移転したことに伴い、平成30年度から減少傾向となり、令和6年度には3.9億円、ピークだった平成27年と比較して2.9億円の減となっています。



#### 参考：基地関係の補助金・交付金

##### ▼国有提供施設等所在市町村交付金(基地交付金)

米軍や自衛隊の施設が市町村の区域内に広大な面積を占め、かつこれらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対処するために交付されます。

##### ▼施設等所在市町村調整交付金(調整交付金)

基地交付金の対象となる国有資産と対象外である米軍資産との均衡及び米軍に係る市町村民税の非課税措置等による税財政上の影響を考慮して交付されます。

##### ▼「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく補助金・交付金

自衛隊等の行為により発生する障害(航空機騒音など)の防止・軽減を目的とした工事の助成(第3条)、防衛施設の設置・運用により発生する障害の緩和を目的とした民生安定施設の助成(第8条)、また、生活環境または開発に及ぼす影響の緩和を目的として交付される特定防衛施設周辺整備調整交付金(第9条)などがあります。

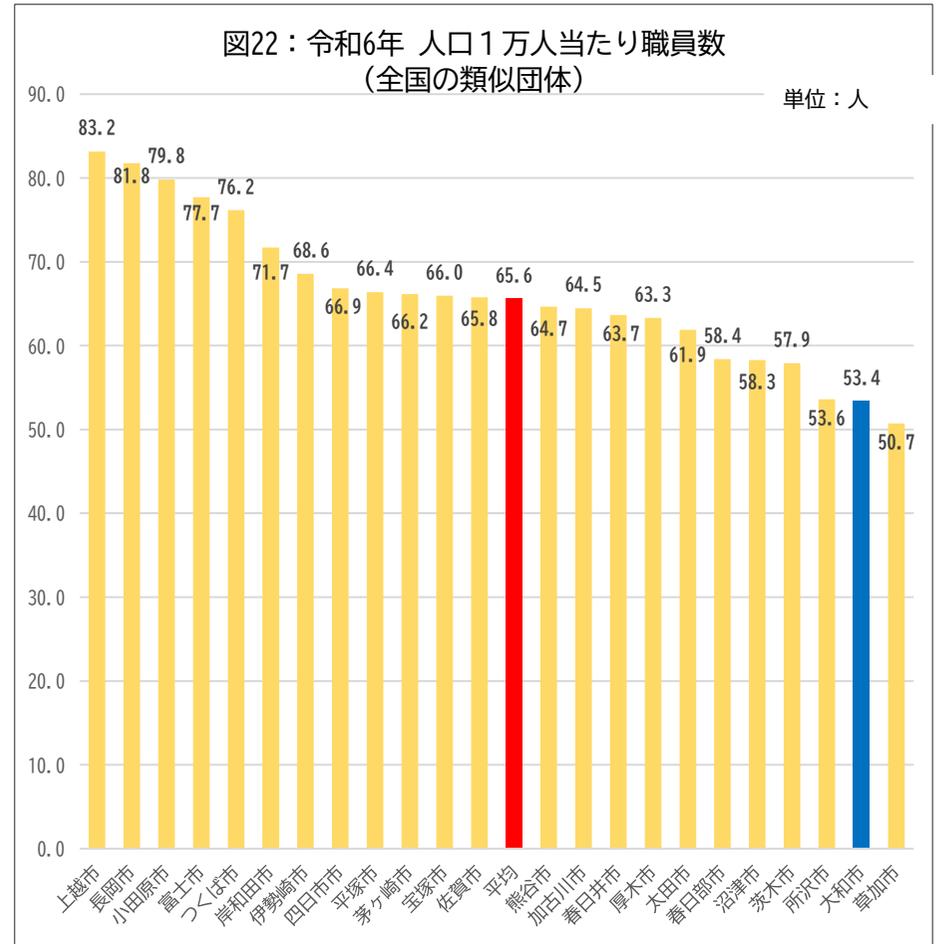
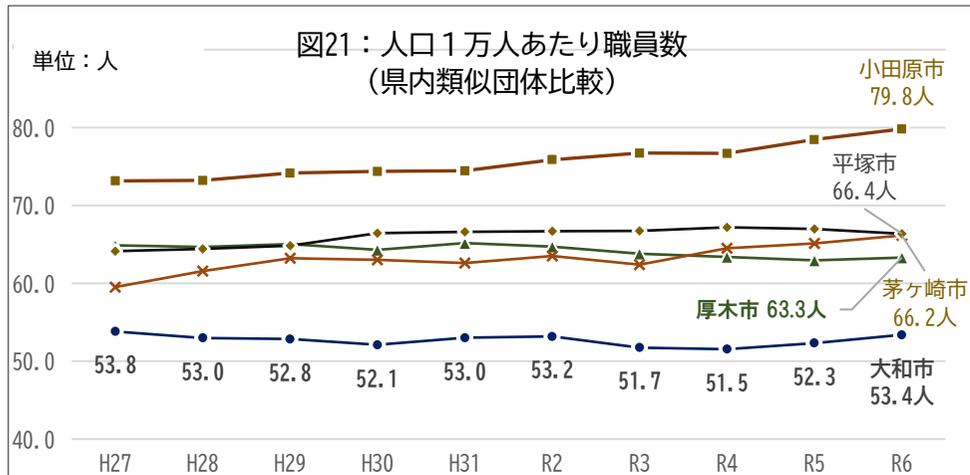
## 2-3 財政悪化の抑制要因 (1) 効率的な行政経営

本市では、効率的な業務遂行や民間活力の導入などにより必要な職員の配置を進めてきた結果、県内各市や全国の類似団体と比較して、少ない職員数で効率的な行政サービスを提供しています。また、多くの市では職員の職位構成を8級または7級制としているのに対し、本市では6級制とし、簡素で効率的な職員構成としています。

こうした取組みから、人口1万人当たりの職員数、ラスパイレス指数※が低く、結果として歳出決算総額に占める人件費比率も低い状況となっています。

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員（一般行政職）の給与水準を100とした場合、地方公務員（一般行政職）の給与水準がどの程度かを示す指数をいいます。

厚木市 > 平塚市 > 小田原市 > 茅ヶ崎市 > 大和市  
 R6実績： 99.9      99.8      98.3      97.7      95.9



※ 最も少ない草加市は、ごみ処理が東埼玉資源環境組合、消防が草加八潮消防組合と、それぞれ一部事務組合で実施しているため、それらを考慮すると本市が最も少ない職員数といえます。

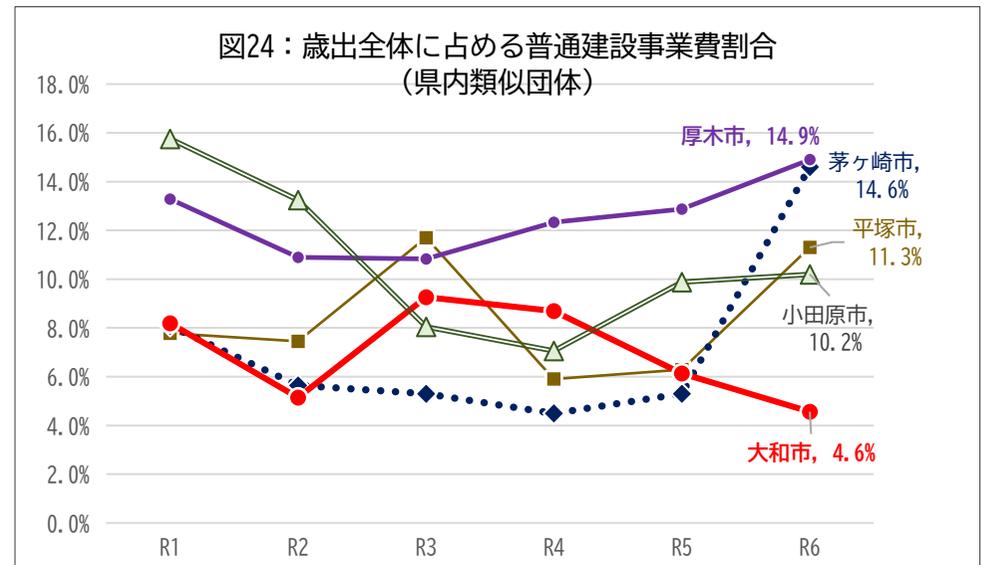
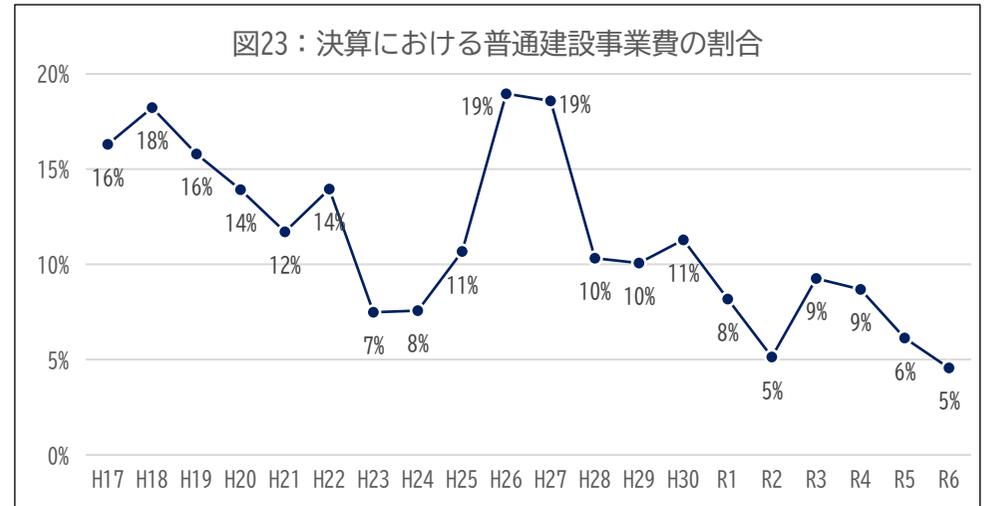
## 2-3 財政悪化の抑制要因 (2) 普通建設事業費の抑制

本市では、シリウス建設（平成 26 - 28 年度）の時期に普通建設事業費が増加しましたが、全体的な傾向として、普通建設事業費にかかる費用は減少傾向にあります。

これは、増え続ける経常経費に財源を充当することを優先した結果、普通建設事業費の割合が減少してきたものですが、臨時的経費を抑制してきたと言い換えることもできます。

普通建設事業費の割合は、県内の類似団体と比較すると、令和 3~4 年は中位くらいのポジションとなりますが、これは環境管理センターの大規模な改修工事が行われていたことによるものです。その点を踏まえると、土木費や教育費などの目的である普通建設事業費は、他市と比較して低い水準にあることが見てとれます。

なお、環境管理センターの工事が終了した令和 6 年度はさらに割合が低下しています。



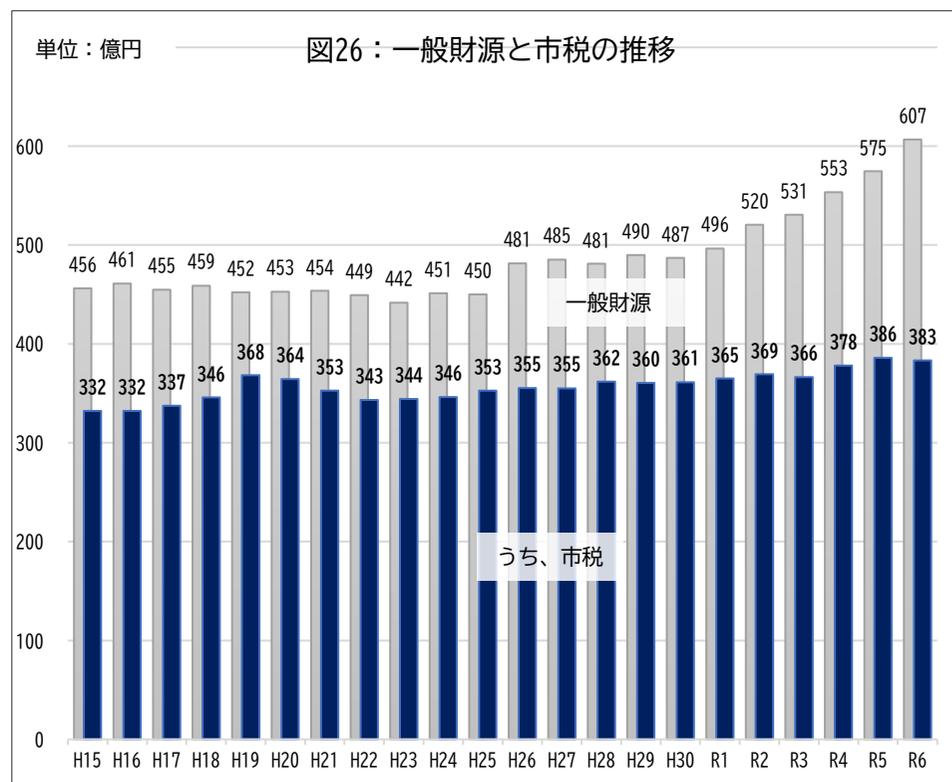
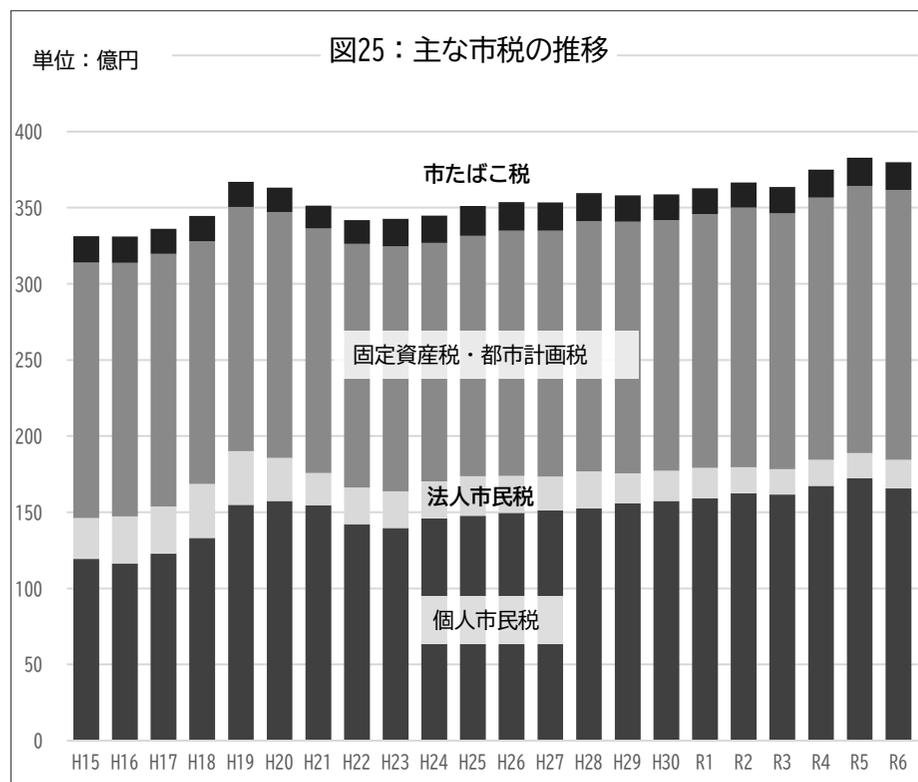
## 2-3 財政悪化の抑制要因 (3) 市税収入の増加

市税収入はリーマンショック後の景気後退（平成21,22年度）や、コロナ禍（令和3年度）、定額減税（令和6年度）などの要因により減収となった年度もありますが、基幹税目である個人市民税及び固定資産税・都市計画税が概ね増収傾向となっていることから、堅調に推移しています。

令和6年度の市税収入額は383.2億円で、このうち個人市民税は165.7億

円（市税収入額の43.2%）、固定資産税・都市計画税は177.3億円（市税収入額の46.3%）となっています。

市税収入の一般財源の全体額に占める割合をみると、令和6年度は63.2%となっています。下のグラフを見ると、市税収入が一般財源を支えていることがわかります。



## 2-4 現状分析から見える課題 (1) 現状分析から見えること

本市では、市民の福祉向上を図るため、これまで様々な事業を展開してきました。新規に事業を実施する際や既存の事業内容を充実させる際に、以下の点について、あらかじめ予測することができました。

- ・最も支出割合の多い扶助費は、右肩上がりで増加していく。(図 12：市税/市債と義務的経費+物件費の推移<sub>(P14)</sub>)
- ・公債費は、シリウス建設にかかる元金償還が本格化した令和 2 年度から増加する。(図 17：公債費推移<sub>(P19)</sub>)
- ・公共施設の新設に伴い、施設の維持管理経費が増加する。(図 19：業務委託/施設管理委託の推移(経常)<sub>(P20)</sub>、2-2(2)③公共施設の維持管理経費の急増<sub>(P18)</sub>)

\* \* \* \* \*

全体を見通した現状分析の結果、次のことがわかりました。

- ・令和元年度、中央林間地区街づくりビジョンで位置づけられた事業（ポラリス、図書館、送迎ステーション等）が年間を通じて稼働し、委託料や使用料が増加しました。その結果、令和元年度決算では経常収支比率が 99.7%に達し、100%目前となり、財政硬直化が進行している状況が顕著となりました。
- ・令和元年度の財政調整基金の取崩額は 15.5 億円、翌令和 2 年度の取崩額は 18.6 億円と、剰余金積立の平均値である 14 億円を超える取崩しが始まりました。
- ・令和 2 年度はコロナ禍への対応が本格化し、多方面での支出が求められ、度重なる補正予算で対応することになりました。臨時的経費が多かったことから経常収支比率は若干改善したように見えますが（98.0%）、必要となる一般財源は増加した結果、財政調整基金の取崩し超過は拡大しました。
- ・令和 3 年度は想定外の事態として、市税が大幅に減収する見込みであったものの微減にとどまり、さらに地方交付税等が予想を超えた増収となったことから、単年度収支及び経常収支比率が改善しました。その恩恵は、翌令和 4 年度にも剰余金積立を通じて受けることができました。
- ・しかし、令和 5 年度にはその影響もなくなったことから、再度経常収支比率は悪化し、財政調整基金の取崩しも大幅に増加しました。

## 2-4 現状分析から見える課題 (2) 計画策定段階における課題

扶助費の経年増加に加えて、新設した公共施設の維持管理等の経費が重なったことで、このままではこれまで実施してきた事業すら継続できない領域まで財政が硬直化しました。このような状況になった根本的原因是、計画策定段階における課題にあります。

新規に事業を立ち上げる、事業内容を充実するというときは、総合計画の「実施計画」に位置付けることとなります。この実施計画に併せて、財政見通しを定めていましたが、令和2年度から6年度の財政見通しを例にすると、各年度約24億円から40億円の収支不足を見込みつつ、その不足額は「事業の優先度を勘案しながら事業の見直しを行うとともに予算編成により調整していく」としていました。しかし、予算編成過程の短期間に事業の見直しを行い、収支不足を解消させるほどの事業費を削減することはできなかったことから、計画策定段階において課題があったといえます。

また、予算編成で収支不足を補う必要に迫られたことで、財政調整基金の繰入れや臨時財政対策債の借り入れといった、後年度に影響を及ぼす財源調達に頼らざるを得なくなっていました。これは、市として目先の政策課題の実現を優先するあまり、単年度の歳入のもとで歳出を行うという基本的な財政規律を見失っていたといえます。

こうした課題があったことを総括したうえで、次なる展望を見据える必要があります。

表8：各年度総合計画 実施計画での財政見通し（一般財源ベース）  
(単位:億円)

|       | 2年度   | 3年度   | 4年度   | 5年度   | 6年度   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 歳入    | 468.4 | 469.4 | 476.5 | 494.0 | 511.4 |
| 歳出    | 492.0 | 509.8 | 507.5 | 524.0 | 543.5 |
| 収支不足額 | ▲23.6 | ▲40.4 | ▲31.0 | ▲30.0 | ▲32.1 |

各年度当初予算の歳入に計上した財政調整基金繰入金 (単位:億円)

|       | 2年度  | 3年度  | 4年度  | 5年度  | 6年度  |
|-------|------|------|------|------|------|
| 財調繰入金 | 17.7 | 18.9 | 18.5 | 21.0 | 25.0 |

\*当初予算での収支不足額は財調（財政調整基金）繰入金で穴埋め

(財政健全化の取り組みの時期)

現状分析として振り返ってみると、経常収支比率が99.7%に達した令和元年度決算が確定した令和2年度時点で、本来であれば抜本的な歳出の見直しに着手すべきでした。

しかし、当時は新型コロナウイルス感染症対応が優先され、度重なる補正予算などにより、冷静に財政健全化に取り組む環境にはありませんでした。さらに令和3年度には想定外の収入増があったことから、財政健全化に取り組む必要性が見えにくくなりました。

### 3 財政見通し

「2 現状分析」から、今後も経常的な経費が継続的に増加し続ける財政構造であることがわかりました。これまでと同様の行財政運営を続けた場合の一般財源ベースでの見込みが表9となります。

収支不足額は、令和8年度には31.2億円、令和9年度には31.8億円、令和10年度には41.6億円となり、財源不足額を補てんする財政調整基金の残高は、令和9年度にはなくなる見込みです。

そのため、令和7年8月時点における健全化に向けた取組内容案として、以下の目標を掲げました。

○令和8年度当初予算において、令和7年度当初予算ベースで一般財源を充当する経常経費を10億円縮減し、令和10年度当初予算までにさらに10億円を縮減。

○当初予算編成における財源不足額（財政調整基金の取崩額）を、決算剰余金からの基金積立額（過去10年平均約14億円）と均衡を図る。

表9：予算）一般財源ベース見込

（単位：億円）

|                         | 令和8年度        | 令和9年度        | 令和10年度       |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 市 税                     | 402.9        | 418.3        | 426.5        |
| 地方譲与税・県税交付金等            | 81.6         | 84.0         | 86.8         |
| 地方交付税・地方特例交付金           | 35.0         | 36.0         | 37.0         |
| 繰越金                     | 10.0         | 10.0         | 10.0         |
| その他                     | 9.2          | 9.4          | 9.6          |
| <b>歳入合計</b>             | <b>538.7</b> | <b>557.7</b> | <b>569.6</b> |
| 人件費                     | 141.6        | 144.6        | 147.6        |
| 扶助費                     | 92.6         | 96.7         | 101.5        |
| 公債費                     | 60.0         | 61.5         | 62.7         |
| 物件費                     | 141.7        | 148.7        | 156.1        |
| 補助費等・繰出金                | 122.7        | 126.4        | 131.2        |
| 維持補修費                   | 4.4          | 4.8          | 5.2          |
| 普通建設事業費                 | 5.9          | 5.9          | 6.0          |
| その他                     | 1.0          | 1.0          | 1.0          |
| <b>歳出合計</b>             | <b>569.9</b> | <b>589.5</b> | <b>611.2</b> |
| <b>収支不足額（歳出合計－歳入合計）</b> | <b>31.2</b>  | <b>31.8</b>  | <b>41.6</b>  |
| 財政調整基金による補てん            | 31.2         | 13.4         | 0            |
| 補てん後の財政調整基金残高           | 13.4         | 0            | 0            |

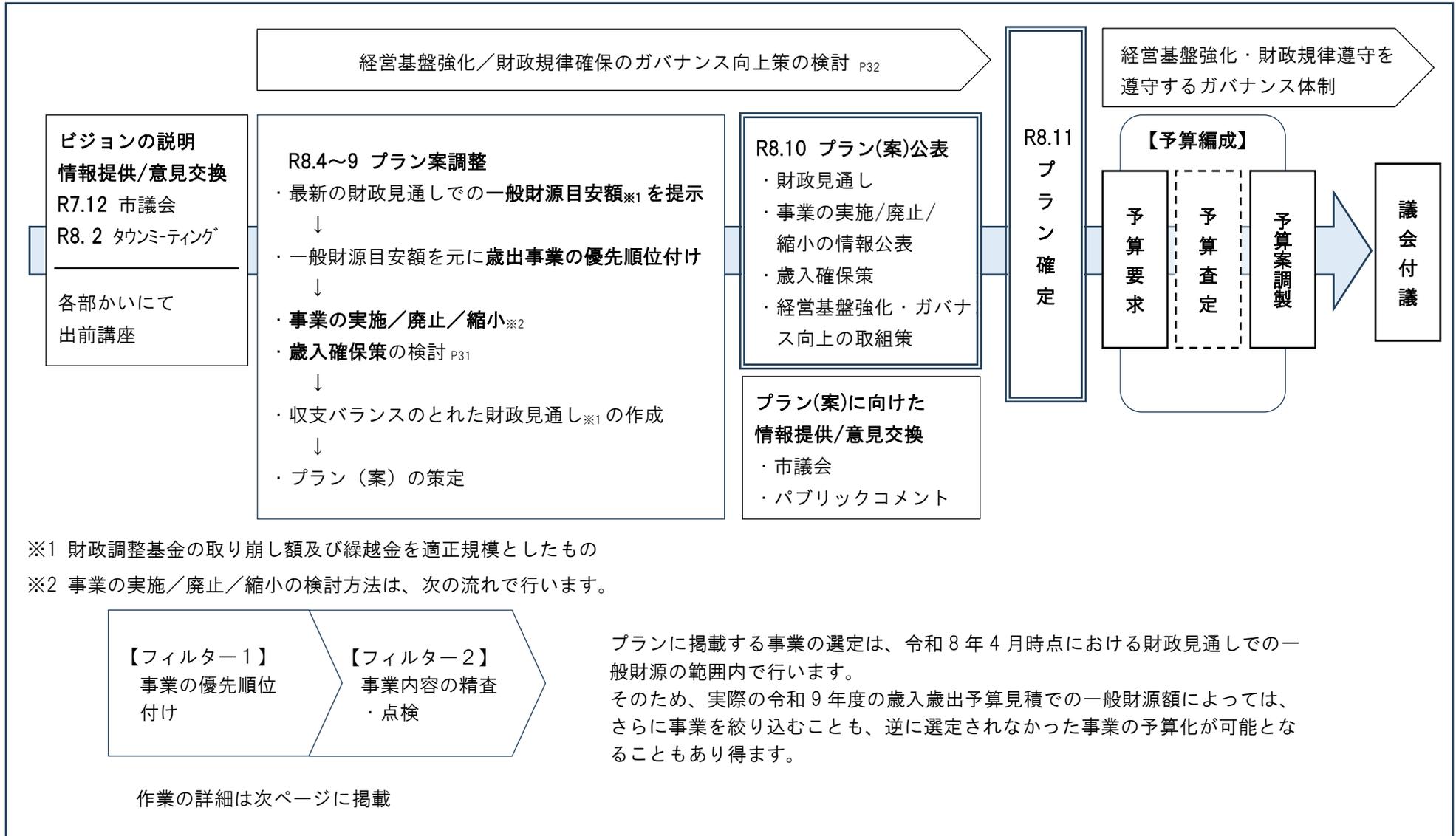
※上記表の数値は、令和7年8月28日市議会全員協議会資料「（仮称）大和市健全財政・改革ビジョン」の策定について」中の【総合計画 実施計画における財源不足額見込】に記載した財源不足額を算出した際の基礎データです。令和8年度見込については現在編成中の令和8年度当初予算の見積額を示すものではありません。

## 4 財政健全化への取組み方針

---

- (1) **目的** 「第10次大和市総合計画（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度）」に掲げる施策を確実に推進し、大和市が将来にわたって持続的に発展できるよう、財政規律を確保した行財政運営を行います。
- (2) **目標** (1) 持続的発展に向けて適切な行財政運営を行うガバナンス体制の構築  
(2) 財政調整基金の残高を減少させない範囲での予算調製及び財政見通しの策定
- (3) **期間** 令和7年度から令和9年度  
・ 令和7年度において行う令和8年度予算編成から令和9年度において行う令和10年度予算編成までの期間の取組み
- (4) **取組策** 『(仮称) 財政健全化プラン』の策定  
・ 将来世代へ責任を果たすため、『(仮称) 財政健全化プラン（以下、「プラン」）』を策定します。  
・ 令和8年度当初予算の情報を用いて、令和10年度までの財政見通しを作成します。  
・ 財政見通しで得られた情報をもとに、単年度の歳入のもとで歳出を行うという基本的な財政規律に従い、事業費が増加（市民サービスが拡大した）したビルドの時点で行うべきであった事業のスクラップ（廃止・縮小）を行い、その結果をプランに掲載します。  
・ 上記のほか、財政規律を維持し、持続可能性ある行財政運営を行うために必要な事項を掲載します。

(5) プラン策定までの全体像



※1 財政調整基金の取り崩し額及び繰越金を適正規模としたもの  
 ※2 事業の実施／廃止／縮小の検討方法は、次の流れで行います。



プランに掲載する事業の選定は、令和8年4月時点における財政見通しでの一般財源の範囲内で行います。そのため、実際の令和9年度の歳入歳出予算見積での一般財源額によっては、さらに事業を絞り込むことも、逆に選定されなかった事業の予算化が可能となることもあり得ます。

作業の詳細は次ページに掲載

## 4 - (4) 取組策 ① 歳出事業の見直し手順

事業の実施／廃止／縮小は、各部かが、部内の各事業について、次のフィルター1による優先順位付け、フィルター2による精査、点検をし、財政見通しの一般財源の範囲内で、総合計画の施策を確実に推進するためにどのような事業を展開すれば一番効果的かについてのマネジメントを行います。

優先順位付けと精査・点検の関係は、下記のクロス表のとおりです。例えば、フィルター1の①の事業は、フィルター2のアの項目の点検確認をし、フィルター1の⑥の事業は、フィルター2のア、イ、ウの項目の点検確認をします。

### 【フィルター2 事業内容の精査・点検】

- ア 最少の経費で最大の効果を得るためのコストパフォーマンス策、タイムパフォーマンス策はないか。漫然と前例踏襲をしていないか。
- イ 他市（県内の類似団体（平塚市・小田原市・茅ヶ崎市・厚木市）を基本とし、必要に応じて他の類似団体及び近隣市とする）が実施している同事業と比較し、事業費、事業内容が突出していないか。
- ウ 市が提供すべきサービスか。サービス提供は無償ですべきか有償とすべきか。民間に同等のサービスがないか。（市予算で行うべきか、市民が民間から得るべきか）

### 【フィルター1 事業の優先順位付け】

- ① 実施が義務付けられている事業  
（法定受託事務、法令で実施の義務がある等）
- ② 令和9年度にまたがる期間の契約を令和8年度までに締結済みの事業
- ③ 地方債の元利償還金及び人件費（会計年度任用職員分を除く）
- ④ 国庫支出金、県支出金の対象事業
- ⑤ 公共施設の管理運営、維持、運転管理事業
- ⑥ 市の条例で実施することが定められている事業
- ⑦ 市の規則、要綱、規程で実施することが定められている事業
- ⑧ 市の要領、要項、基準等で実施することが定められている事業
- ⑨ 上記①から⑧に該当しない事業

クロスで確認するイメージ

|                  | フィルター2 | ア<br>最少経費で<br>最大効果<br>前例踏襲確認 | イ<br>他市比較 | ウ<br>実施主体検討<br>無償か有償か |
|------------------|--------|------------------------------|-----------|-----------------------|
| フィルター1           |        |                              |           |                       |
| ① 実施が義務          |        |                              | —         | —                     |
| ② 契約締結済          |        |                              | —         | —                     |
| ③ 公債費・職員人件費      |        | —                            | —         | —                     |
| ④ 国・県補助金対象事業     |        |                              |           | —                     |
| ⑤ 公共施設運営・維持管理    |        |                              |           |                       |
| ⑥ 市条例により実施       |        |                              |           |                       |
| ⑦ 市規則、要綱、規程により実施 |        |                              |           |                       |
| ⑧ 市要領要項等により実施    |        |                              |           |                       |
| ⑨ 上記以外の事業        |        |                              |           |                       |

## 4 - (4) 取組策 ② 歳入確保方策

---

### ○ 受益者負担の適正化方針運用の厳格化

- ・ 使用料、利用料について、規定の負担割合を満たしていないものについては、原則として料金改定を実施。
- ・ 受益者負担の適正化が困難な施設・サービスについては、経費の縮減、施設の休館、サービスの中止等を検討。

### ○ 寄附（ふるさと納税ほか）、ネーミングライツ、有料広告などによる自主財源の確保

- ・ ただし、これらは長期にわたり安定的に収入することが確実な制度によるものを除いて経常経費の直接的な財源とはしません。

### ○ 積立基金の整理統合及び財源としての積極的な活用

### ○ 市税等の収入未済額の縮減

- ・ 本市歳入の根幹をなす市税をはじめ、市の収入は市民サービスを提供する事業の重要な財源であるという認識のもと、負担の公平性などの観点から、収納対策のさらなる強化を図り、収入未済額を縮減していきます。

（参考） 令和6年度決算の市税

収納率 97.1%

収入未済額 10.6 億円

## 4 - (4) 取組策 ③ 経営基盤強化／財政規律確保のガバナンス向上

### ○ 将来的な人口減少を見据え、公共施設総量の縮減指針となる「(仮称)再配置計画」の策定

- ・ 喫緊の課題である維持管理コストの低減につなげます。
- ・ 長期的に維持していくことが明確ではない施設は大規模改修を見合わせます。

### ○ 独立採算による経営方針に基づく特別会計、企業会計運営

- ・ 一般会計からの赤字補てんに伴う基準外繰出しを生じさせないための税料金等改定を実施します。
- ・ 企業会計である下水道事業、病院事業については独立採算の徹底に努めます。

### ○ 基礎自治体としての持続可能性を高めるための行政経営力の向上

- ・ 大和市の行財政運営の礎は自分であるという責任感、使命感を帯びた職員の職務遂行により組織の経営能力を高めていきます。

＊大和市人財マネジメント方針での価値観の浸透に向けた目的

「価値観を全職員が共通認識として共有し日々の業務において“自律的”に行動ができるようになること」

### ○ 財政規律の持続可能性の確保

- ・ 持続的発展に向けて適切な行財政運営を行うガバナンス体制の構築を検討します。
- ・ 財政規律を堅持できるよう、中期財政計画を策定し、そこで見込むことができる財源の範囲内にて事業を実施していく行政経営の体制づくりを検討します。

#### 本市の会計区分

一般会計

特別会計 ・ 国民健康保険事業

・ 介護保険事業

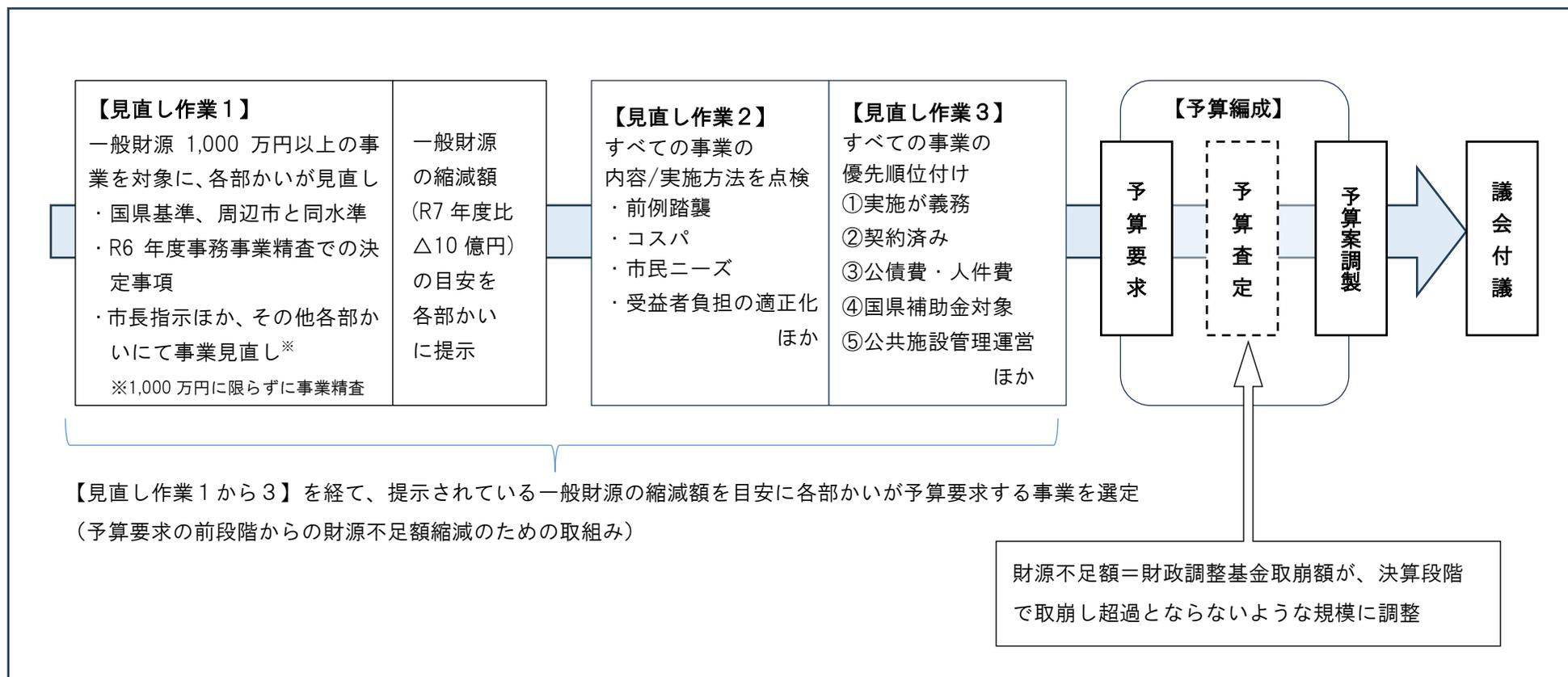
・ 後期高齢者医療事業

企業会計 ・ 病院事業

・ 下水道事業

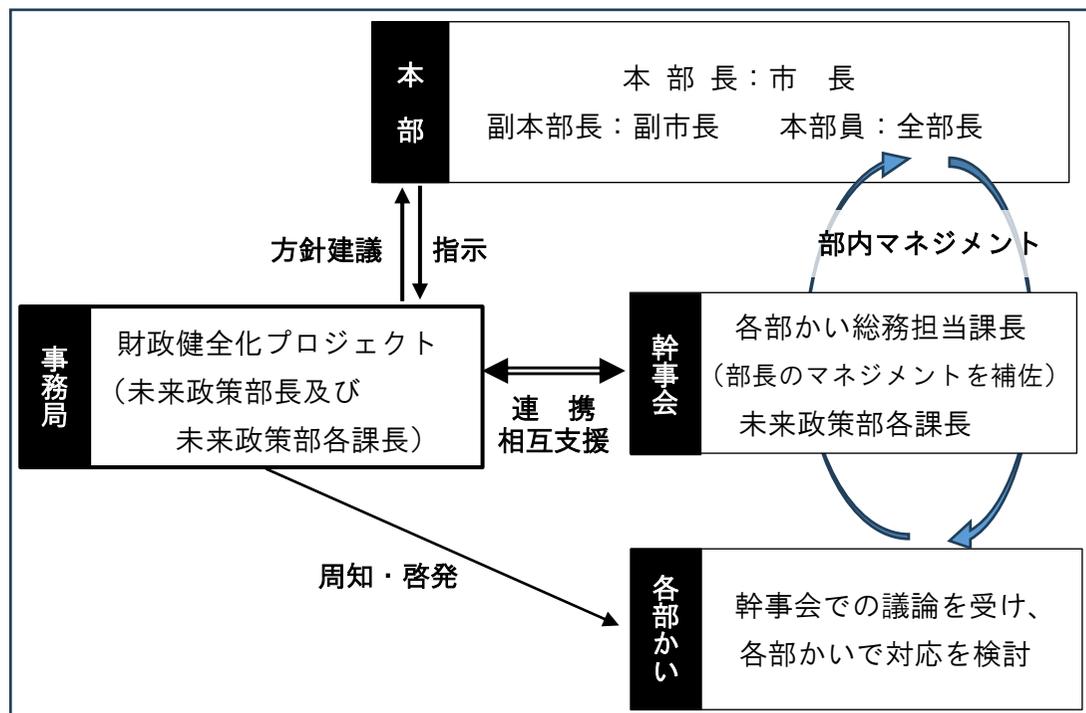
## 参考：令和8年度当初予算編成

令和8年度予算は、本ビジョンを先取りする形で、次の流れで予算編成作業を実施



## 5 推進体制

- 計画に実行性を持たせるための推進体制を構築します。
  - ・ 市長を本部長とする「健全財政・改革本部」を設置します。
  - ・ 未来政策部と各部総務担当課長からなる幹事会を設け、健全化の取組みについて各部長が行うマネジメントを補佐することで、部内マネジメント機能の向上をはかります。



## 6 今後のスケジュール

| 時 期     | 内 容  |
|---------|--|
| 令和7年12月 | ・市議会議員への情報提供（ビジョンの説明・意見聴取）   |
| 令和8年1月  | ・庁内各部周知（ビジョンの説明・意見聴取）  |
| 令和8年2月  | ・タウンミーティング（ビジョンの説明・意見聴取）   |
| 令和8年10月 | ・（仮称）財政健全化プラン（案）の確定<br>・市議会議員への情報提供（プランの説明・意見聴取）<br>・パブリックコメント（プランの意見聴取） |
| 令和8年11月 | ・財政健全化プランの決定   |

※事務の都合等により、スケジュールは変わることがあります。